

美幌町学校施設長寿命化計画

令和 2 年度 (2020 年度) ~ 令和 11 年度 (2029 年度)

令和 3 年 (2021 年) 3 月

美幌町教育委員会

— 目次 —

第1章 計画の背景・目的等	1
<u>1-1 計画の背景</u>	1
<u>1-2 計画の目的</u>	1
<u>1-3 計画期間</u>	2
<u>1-4 対象施設</u>	2
第2章 学校施設の概況把握	3
<u>2-1 学校を取り巻く町の情勢</u>	3
<u>2-2 上位計画・関連計画の整理</u>	17
第3章 学校施設の現状把握	23
<u>3-1 学校施設の情報整理</u>	23
<u>3-2 学校施設の健全性の把握</u>	25
<u>3-3 学校施設の運営状況・利用状況の把握</u>	27
第4章 学校施設の目指すべき姿	35
<u>4-1 学校施設を目指すべき姿</u>	35
第5章 学校の基本的な方針	36
<u>5-1 学校施設の規模・配置等の方針</u>	36
第6章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等	39
<u>6-1 改修等の整備水準</u>	39
<u>6-2 維持管理の項目・手法等</u>	39
第7章 長寿命化の実施計画	40
<u>7-1 改修等の優先順位と実施計画</u>	40
<u>7-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果</u>	41
第8章 長寿命化計画の継続的運用方針	42
<u>8-1 施設情報の共有と活用</u>	42
<u>8-2 推進体制等の整備</u>	42
<u>8-3 フォローアップ</u>	42

<注意>

数値は表示単位未満を四捨五入して掲載しています。そのため、構成比の掲載値を合計しても100.0%とならないなど、掲載値の合計が合計値と一致しない場合があります。

第1章 計画の背景・目的等

1-1 計画の背景

美幌町の建築系公共施設のうち、学校教育施設が24%※¹を占めており、このうち約73%※²が築30年以上を経過しています。また、町全体の児童生徒数は減少が続いており、今後も同様の状況が続くと考えられます。

一方、財政面においては、近年の社会経済状況の影響に加え、少子高齢化による社会構造の変化に伴い、社会保障費の増加及び生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来的には更に厳しい状況となることが想定されています。

※1 美幌町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）より

※2 令和2年度学校施設台帳より

1-2 計画の目的

上記の背景を踏まえ、学校施設の老朽化状況の把握を行い、安全性を確保した上で、効率的・効果的な老朽施設の中長期的な更新・再生によるトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図るため、「美幌町学校施設長寿命化計画（以下「本計画」といいます）」を策定します。

本計画では、現状の改築・長寿命化のみならず、美幌町教育大綱や防災機能、エネルギービジョン等の方針等を取り入れ、児童生徒にとってより良い学習・生活環境を整備するとともに、地域コミュニティの拠点としての機能を有するような学校施設の在り方を示すことを目的とします。

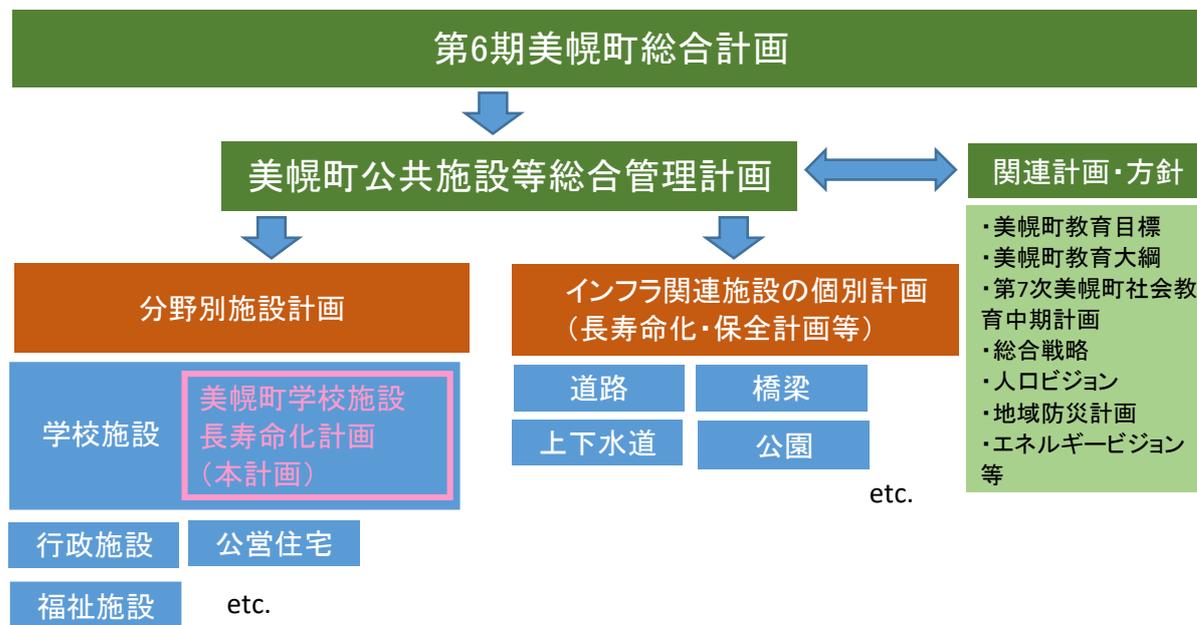


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

本計画は、「美幌町公共施設等総合管理計画」の考え方に基づく個別施設計画を兼ね、長期的な視点から学校教育施設のあり方を検討するものです。よって、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間を計画期間とします。

なお、計画期間中であっても学校教育施設を巡る状況変化に対応し、適宜計画の見直しを行うことで検討してまいります。

1-4 対象施設

本計画の対象施設は、美幌町が所有する小学校3校、中学校2校及びその施設に付帯するすべての施設です。ただし、教員住宅等は除きます。

表 1-1 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設名称	施設数	建物数	棟数
学校教育系施設	学校	小学校	・美幌小学校 ・東陽小学校 ・旭小学校	3	16	16
		中学校	・美幌中学校 ・北中学校	2	16	16
合計				5	32	32

資料：令和2年度公共学校施設等の施設台帳

第2章 学校施設の概況把握

2-1 学校を取り巻く町の情勢

2-1-1 町の人口や財政の状況と見通し

① 人口の推移

美幌町の人口は1985（昭和60）年をピークに、以降、現在まで人口減が続いています。

また、25年後の2045（令和27）年には1万2千人を割り、高齢化率も5割に迫ると予測されています。

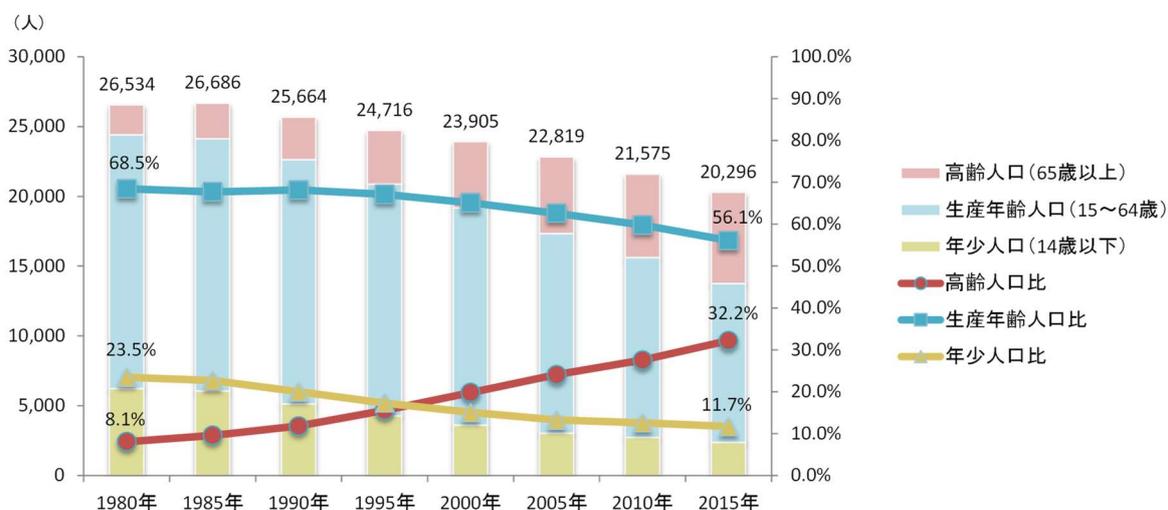


図 2-1 人口の推移（国勢調査調べ）

資料：「平成27年国勢調査」（総務省統計局）

② 将来人口の見通し

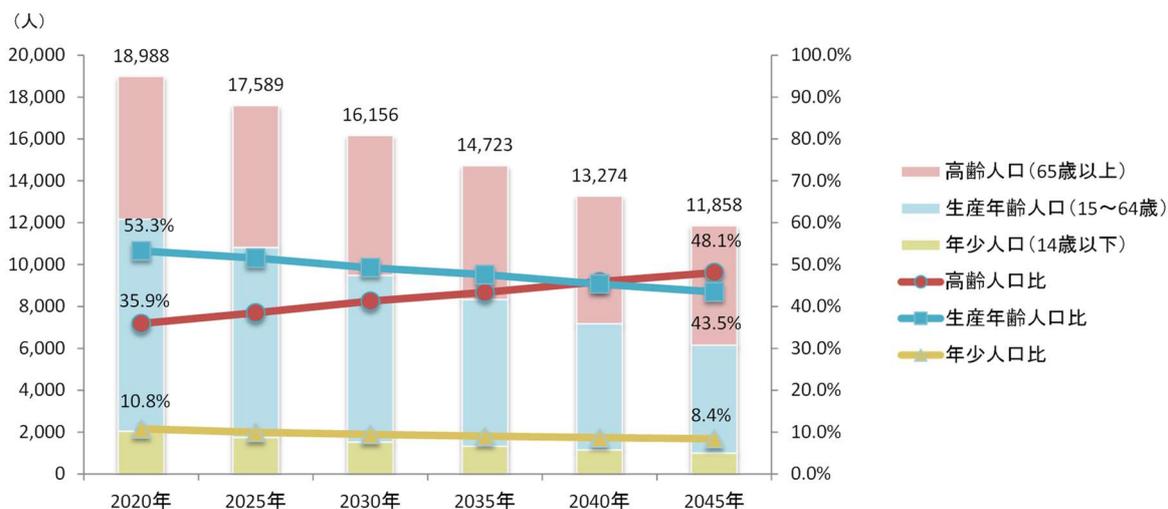


図 2-2 将来人口の見通し

資料：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

③ 財政状況

美幌町は、近年、歳入・歳出ともに100億円台で推移していましたが、2020（令和2）年は建設工事が重なり140億円台となっています。

今後は、人口減少に伴い地方税や地方交付税が減少していくことが予測される一方、学校施設を含めた公共施設の維持・改修費の増大等も見込まれ、厳しい財政運営が予測されます。

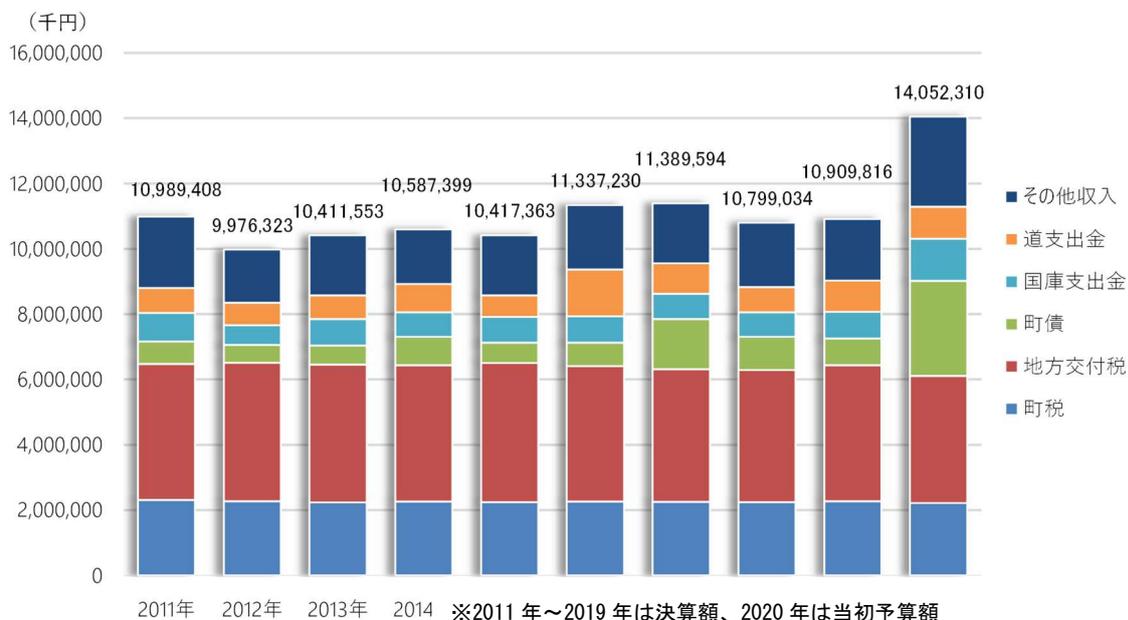


図 2-3 歳入の推移

資料：「市町村別決算状況調」（総務省）

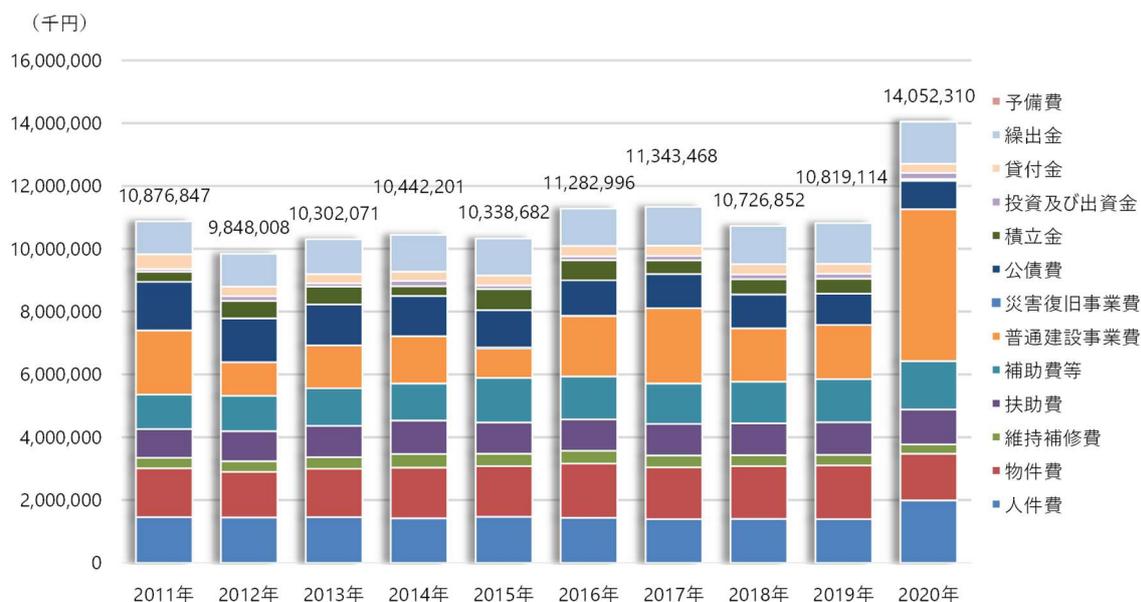


図 2-4 歳出の推移

資料：「市町村別決算状況調」（総務省）

2-1-2 児童生徒数の推移、通学の動向

① 児童生徒数及びクラス数の推移

児童生徒数は2010年度（平成22年度）から徐々に減少しており、2020年度（令和2年度）の小学校児童数は870人、中学校生徒数は451人となっています。

学区別には、小学校児童は東陽小学校以外が減少傾向にあり、中学校生徒は美幌中学校が近年横ばい、北中学校は減少傾向で推移しています。

表 2-1 児童生徒数の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R元年度	R2年度
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
小学校	美幌小学校	477人	461人	430人	424人	418人	401人	378人	364人	359人	335人	337人
	東陽小学校	321人	321人	327人	332人	334人	328人	322人	319人	308人	319人	315人
	旭小学校	315人	303人	298人	266人	268人	255人	251人	234人	217人	211人	218人
	(福豊小学校)	15人	12人	11人	11人	(廃校)						
	児童数(計)	1,128人	1,097人	1,066人	1,033人	1,020人	984人	951人	917人	884人	865人	870人
中学校	美幌中学校	297人	301人	300人	286人	249人	237人	218人	224人	232人	236人	228人
	北中学校	249人	242人	291人	284人	296人	284人	298人	299人	274人	253人	223人
	生徒数(計)	546人	543人	591人	570人	545人	521人	516人	523人	506人	489人	451人
合計	児童生徒数	1,674人	1,640人	1,657人	1,603人	1,565人	1,505人	1,467人	1,440人	1,390人	1,354人	1,321人

資料：学級編制表（美幌町教育委員会作成）

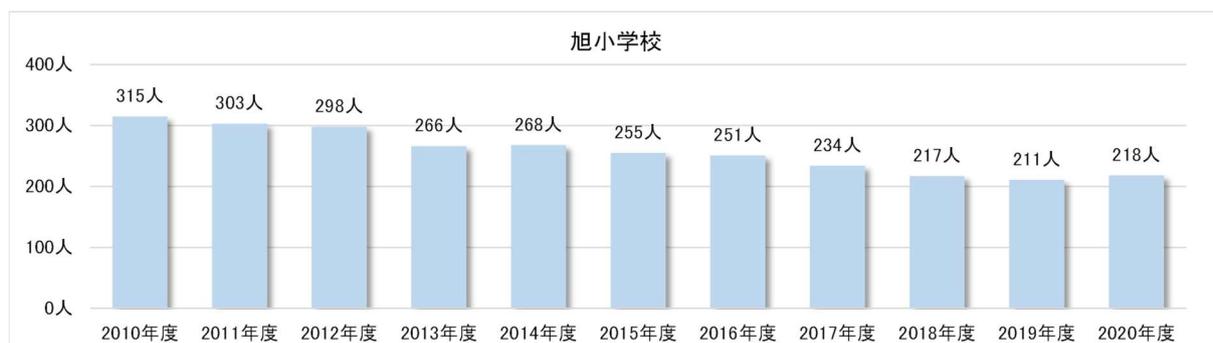
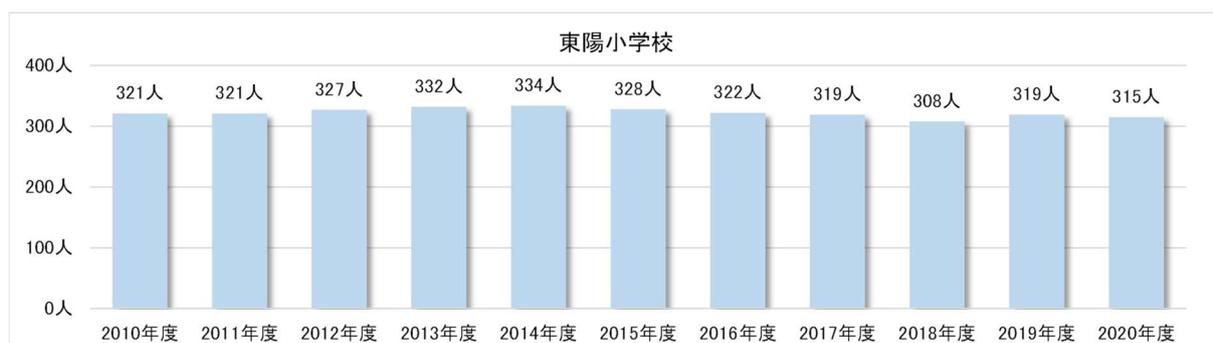
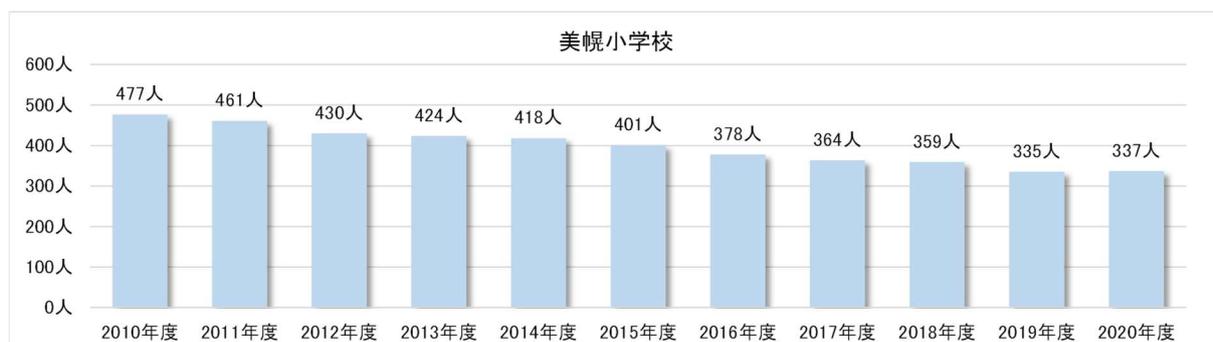


図 2-5 小学校児童数の推移

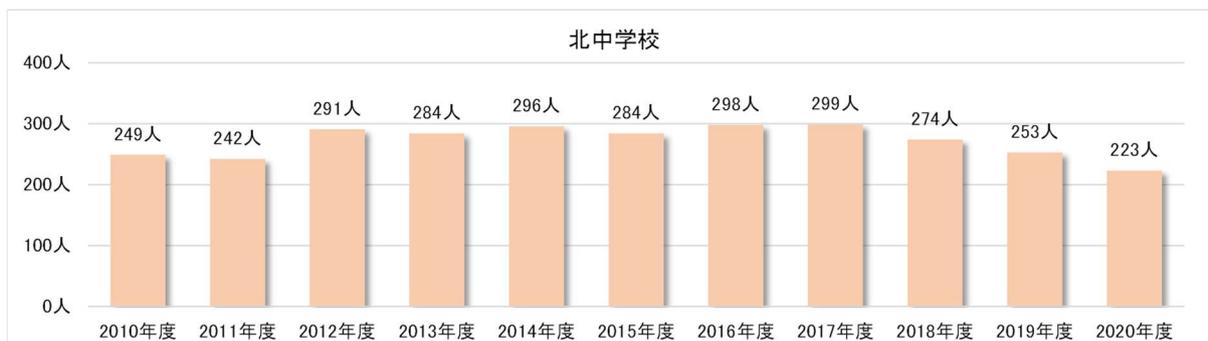
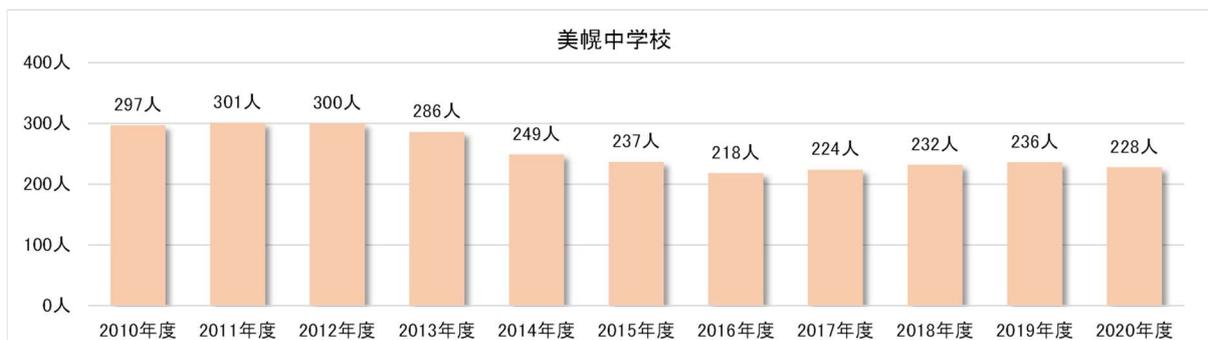


図 2-6 中学校生徒数の推移

表 2-2 クラス数の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R元年度	R2年度
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
小学校	美幌小学校	20学級	20学級	18学級	18学級	19学級	18学級	19学級	17学級	18学級	18学級	20学級
	東陽小学校	16学級	16学級	16学級	15学級	16学級	17学級	19学級	20学級	19学級	20学級	19学級
	旭小学校	15学級	13学級	15学級	15学級	16学級	16学級	17学級	12学級	12学級	13学級	13学級
	(福豊小学校)	3学級	3学級	3学級	3学級	(廃校)						
	クラス数(計)	54学級	52学級	52学級	51学級	51学級	51学級	55学級	49学級	49学級	51学級	52学級
中学校	美幌中学校	10学級	11学級	12学級	12学級	11学級	11学級	9学級	10学級	10学級	9学級	10学級
	北中学校	11学級	12学級	12学級	12学級	13学級	13学級	12学級	13学級	13学級	12学級	11学級
	クラス数(計)	21学級	23学級	24学級	24学級	24学級	24学級	21学級	23学級	23学級	21学級	21学級
合計	クラス数	75学級	75学級	76学級	75学級	75学級	75学級	76学級	72学級	72学級	72学級	73学級

資料：学級編制表（美幌町教育委員会作成）

2-1-3 学区別年齢階層別人口と児童生徒数の将来の見通し

① 学区別年齢階層別人口の推移

学区別年齢階層別人口は以下の通りとなっています。

美幌小学校区では、最近 20 年間で総人口は 17%の減少、年少人口は 38%の減少となっています。年齢階層別の人口比をみると、高齢人口が年々高くなっており、年少人口は緩やかに減少しています。

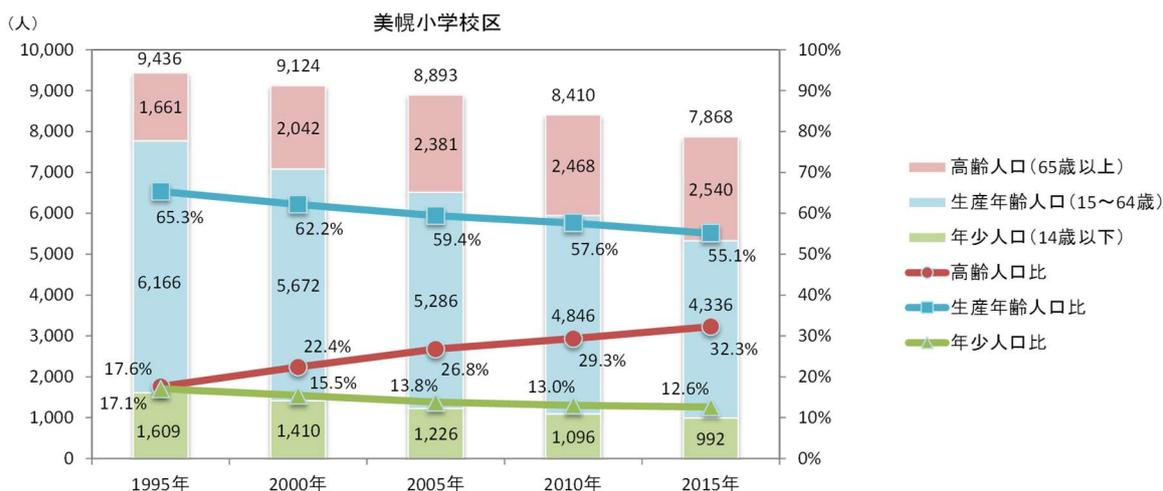


図 2-7 学区別年齢階層別人口の推移（美幌小学校区）

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

東陽小学校区では、最近 20 年間で総人口は 23%の減少、年少人口は 48%の減少となっています。年齢階層別の人口比をみると、高齢人口が年々高くなっており、年少人口は緩やかに減少しています。

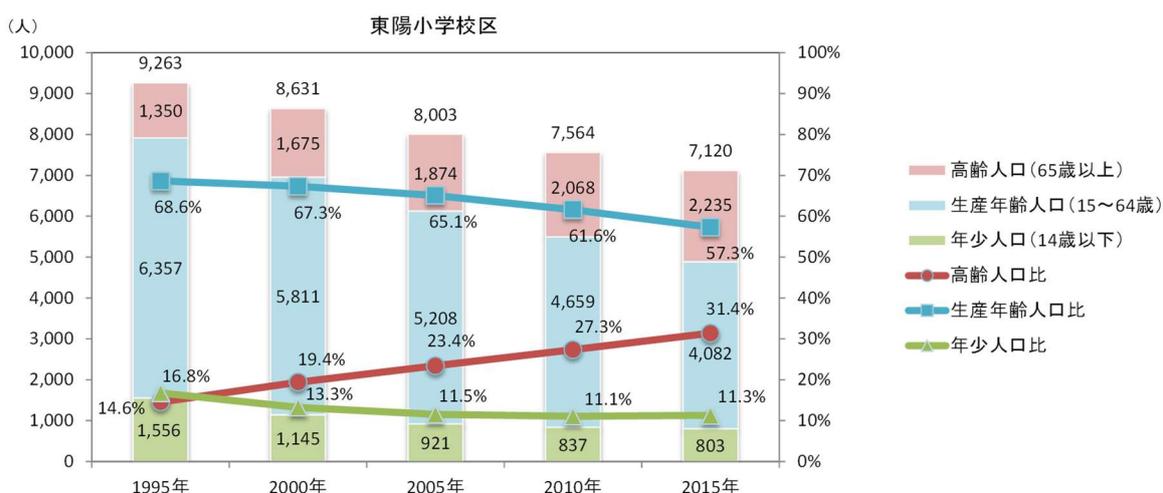


図 2-8 学区別年齢階層別人口の推移（東陽小学校区）

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

旭小学校区では、最近 20 年間で総人口は 12%の減少、年少人口は 48%の減少となっています。総人口の減少率は小さいものの、年少人口の減少傾向が顕著となっています。

年齢階層別の人口比をみると、高齢人口が年々高くなっており、年少人口比は緩やかに推移してきましたが 2015 年に 11%に減少しました。

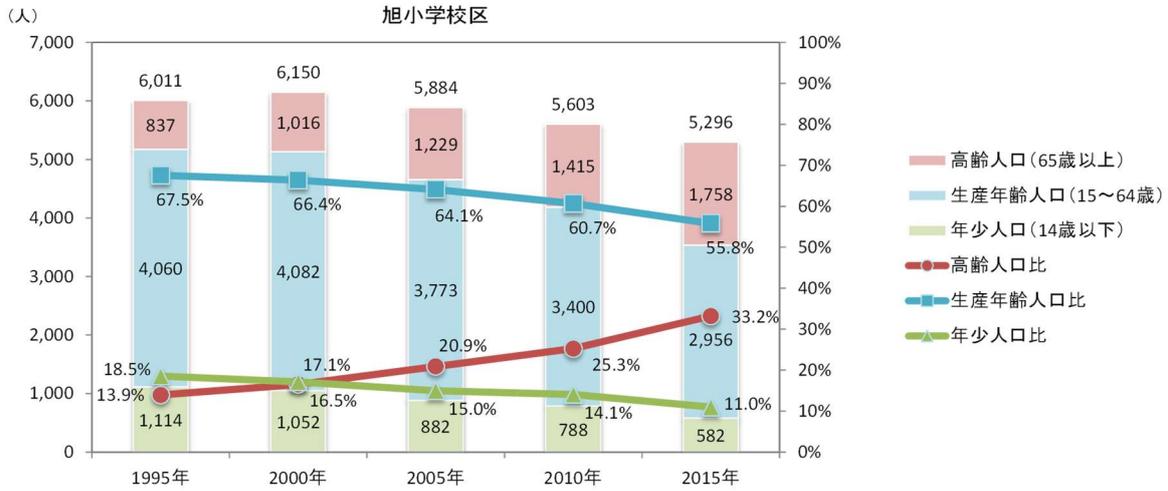


図 2-9 学区別年齢階層別人口の推移 (旭小学校区)

資料：「国勢調査」(総務省統計局)

中学校区別にみても、美幌中学校区及び北中学校区ともに、人口は減少傾向にあり、高齢人口比も増加傾向にあります。

最近 20 年間の減少率は美幌中学校区が 14%、北中学校区が 22%となっており、北中学校区の減少が顕著となっています。

年少人口も減少傾向にありますが、最近 20 年間の減少率は美幌中学校区が 48%、北小学校区が 41%となっており、美幌中学校区の減少傾向が顕著となっています。

年齢階層別の人口比をみると、いずれの中学校区ともに高齢人口が年々増加する一方、年少人口は減少傾向にあり、近年は 10%前後に近づきつつあります。

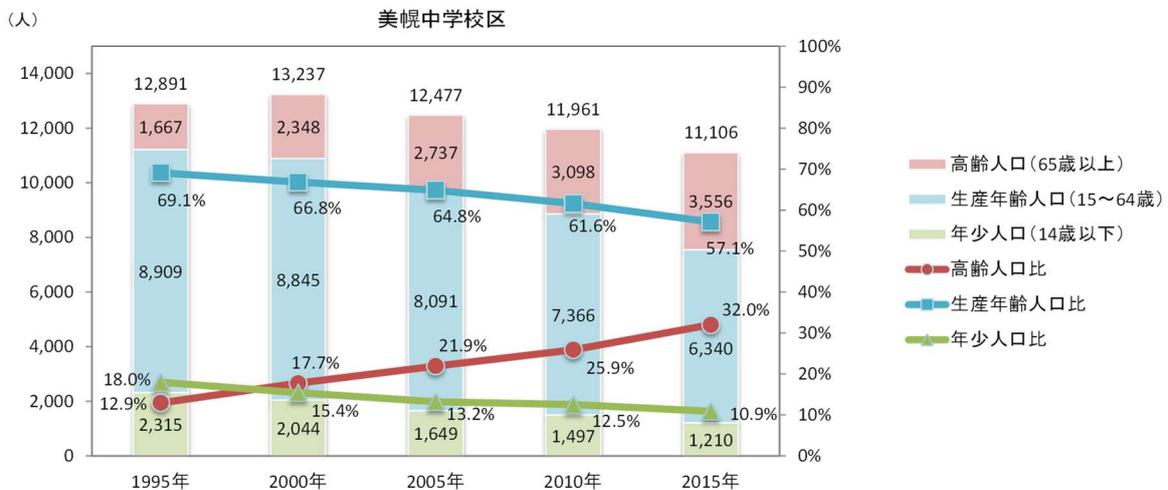


図 2-10 学区別年齢階層別人口の推移 (美幌中学校区)

資料：「国勢調査」(総務省統計局)

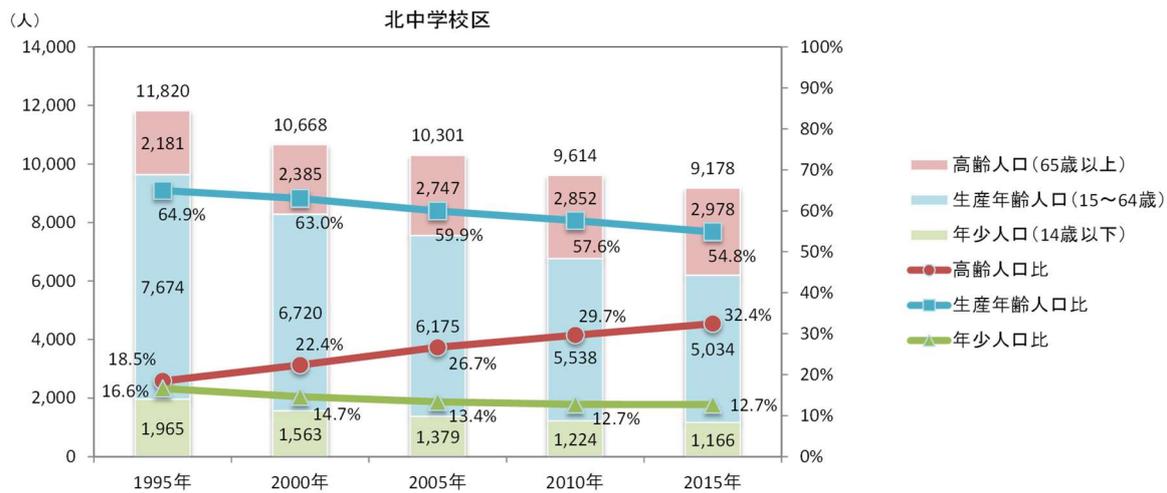


図 2-11 学区別年齢階層別人口の推移（北中学校区）

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

② 学区別年齢階層別将来人口の見通し

学区別年齢階層別将来人口の見通しは以下の通りとなっています。

各小中学校区において、年少人口は減少し、高齢人口が増加する予測となっていますが、年少人口比については、微減しつつも安定傾向となっています。

なお、人口の予測推計においては、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を用いて、コーホート要因法[※]による将来人口算定を行って得た計算結果を元に、学区別に編集しています。

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法である。すでに生存する人口については、加齢とともに生ずる死亡と地域における転出入による移動率を考慮して将来の人口を求める。

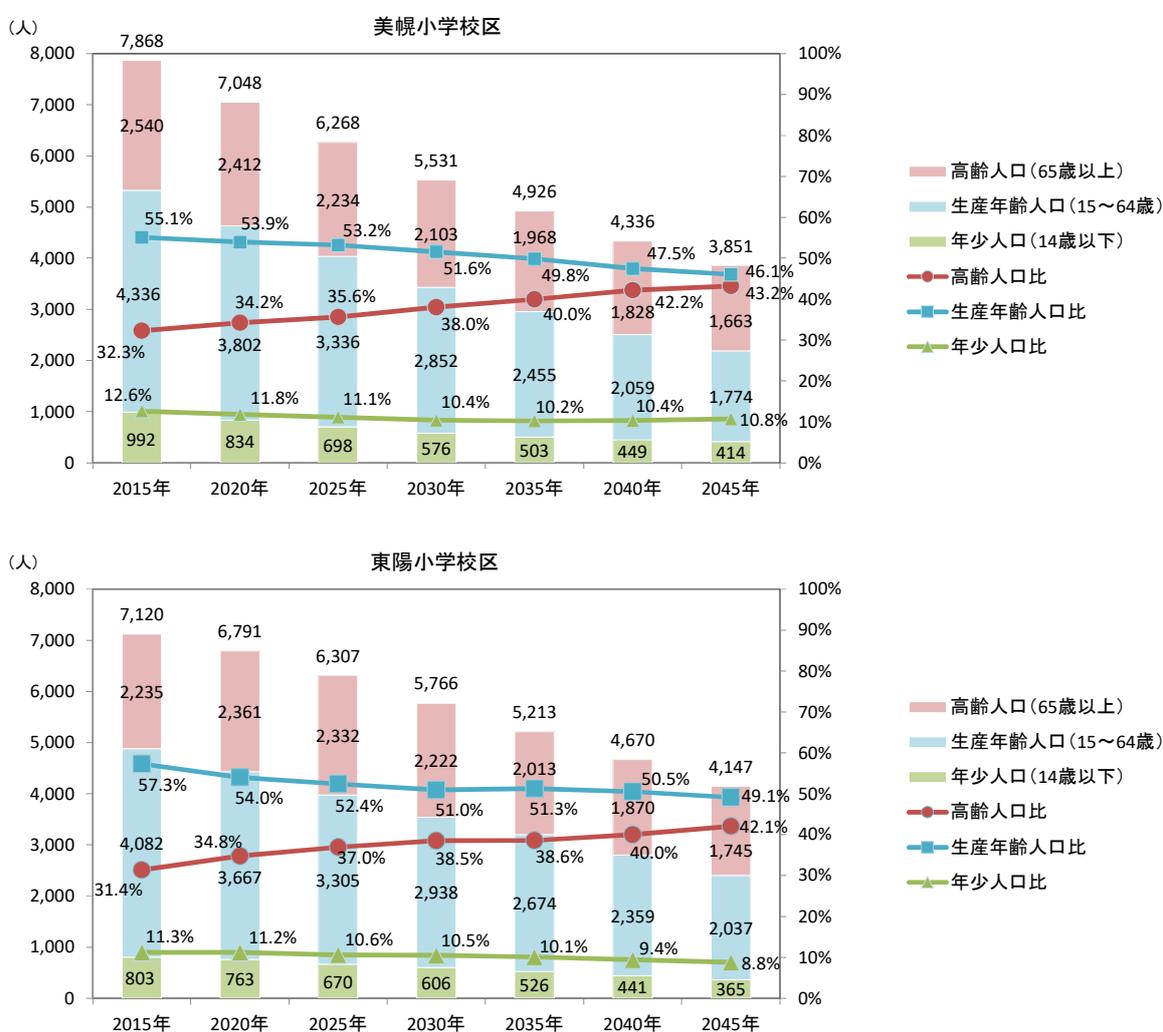


図 2-12 学区別年齢階層別将来人口の見通し

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を元に作成

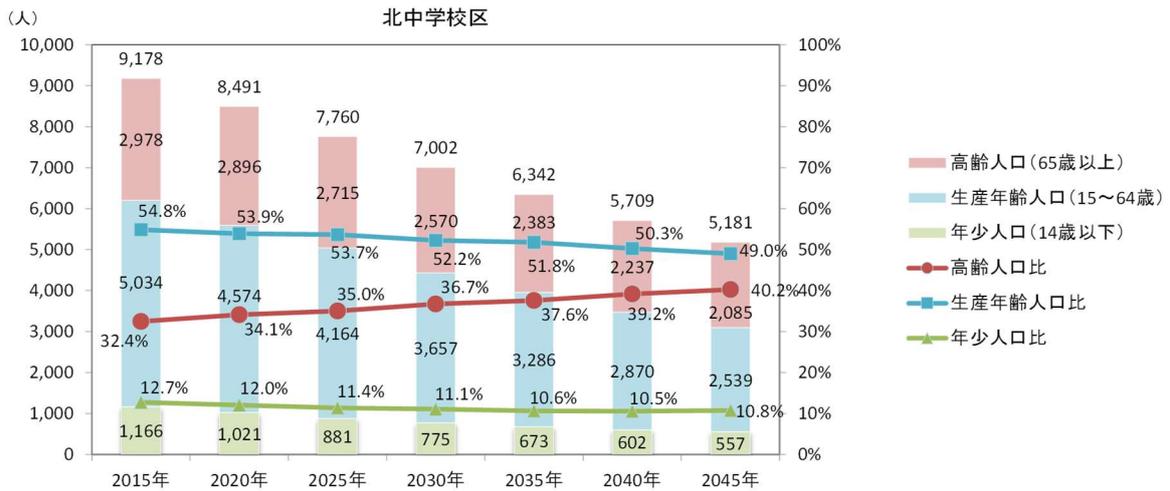
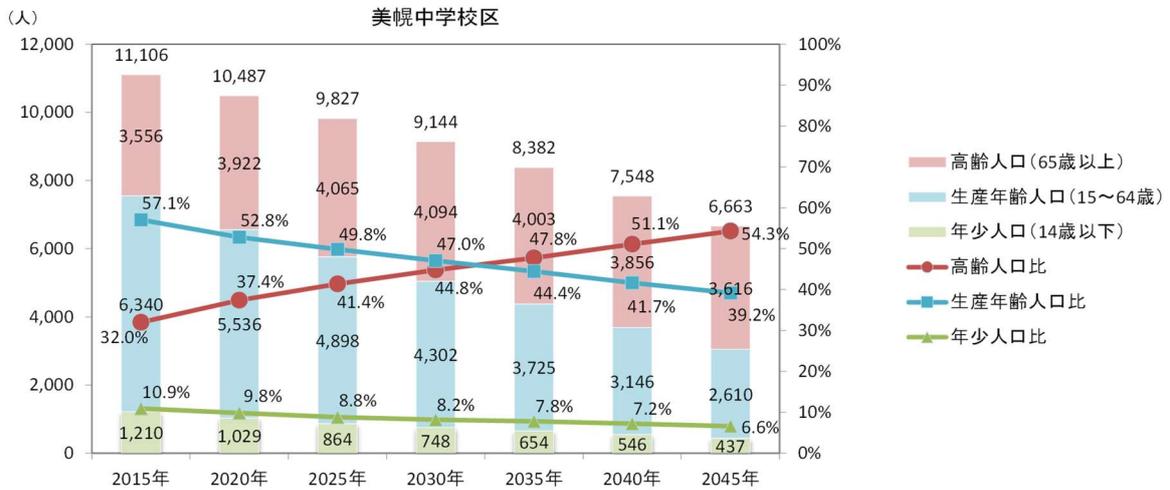
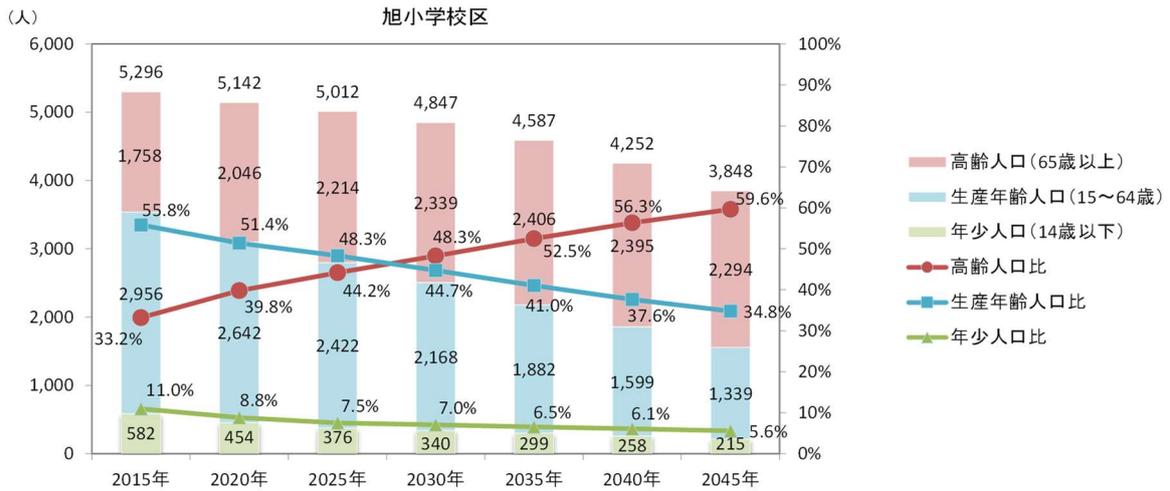


図 2-12 学区別年齢階層別将来人口の見通し

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を元に作成

③ 学区別児童生徒数の見通し

美幌町教育委員会「学齢簿管理 令和元年度 小学校就学予定者調」を元に、2025年度（令和7年度）までの児童生徒数の見通しについて整理したところ、各学区別にみても児童生徒数は減少傾向にあります。

表 2-3 児童生徒数の将来予測

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
小学校	美幌小学校	337人	313人	307人	281人	261人	246人
	東陽小学校	315人	305人	292人	272人	261人	231人
	旭小学校	218人	211人	197人	196人	188人	179人
	小計	870人	829人	796人	749人	710人	656人
中学校	美幌中学校	228人	211人	215人	212人	211人	205人
	北中学校	223人	229人	211人	237人	225人	232人
	小計	451人	440人	426人	449人	436人	437人
合計		1,321人	1,269人	1,222人	1,198人	1,146人	1,093人

資料：美幌町教育委員会「学齢簿管理 令和元年度 小学校就学予定者調」

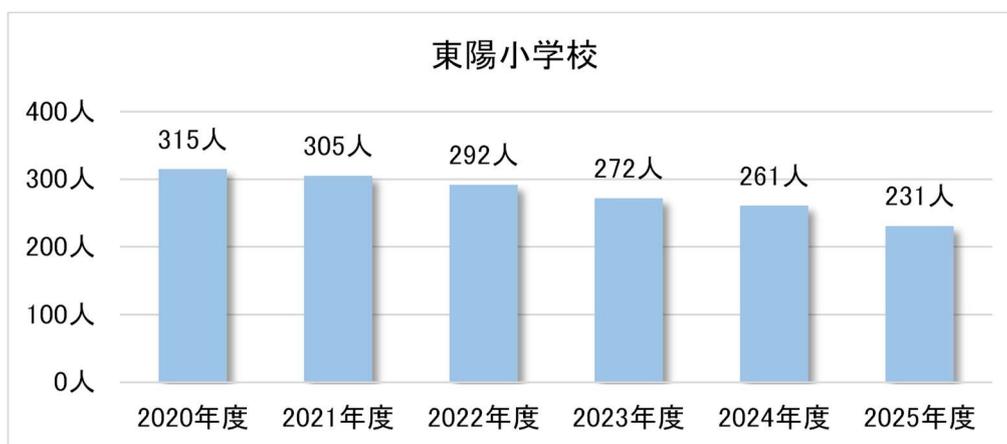
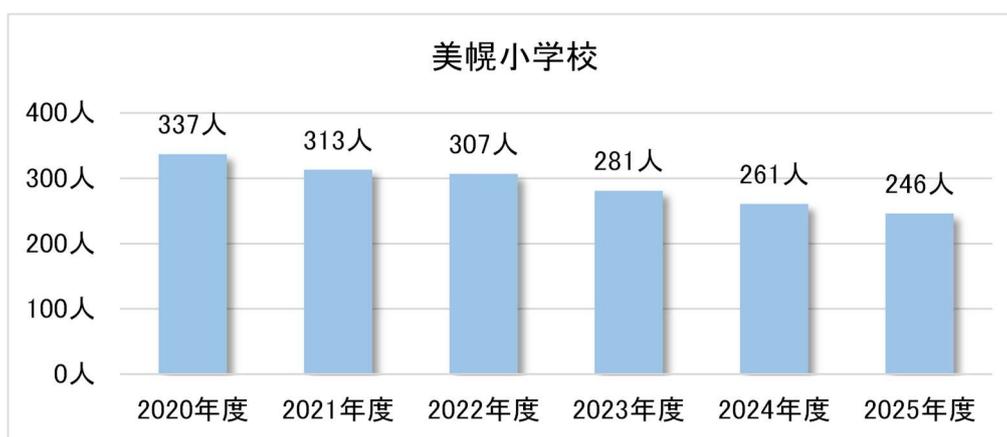


図 2-13 小学校児童数の将来予測

資料：美幌町教育委員会「学齢簿管理 令和元年度 小学校就学予定者調」

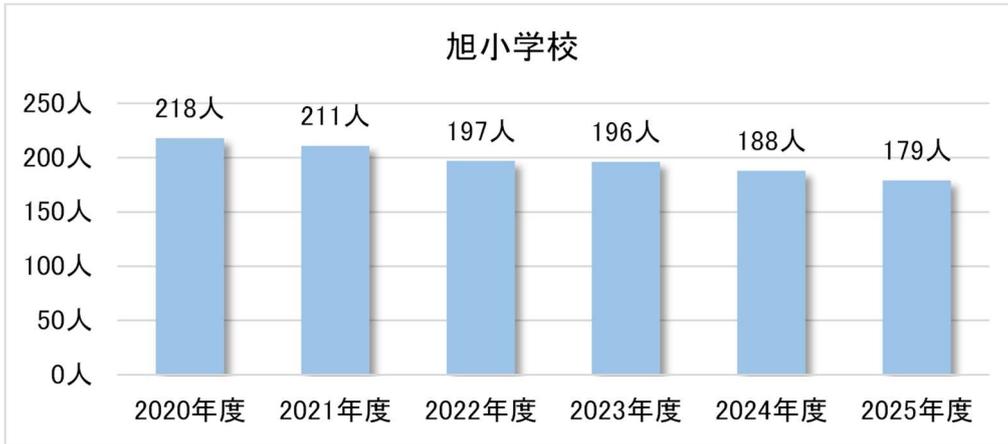


図 2-13 小学校児童数の将来予測

資料：美幌町教育委員会「学齢簿管理 令和元年度 小学校就学予定者調」

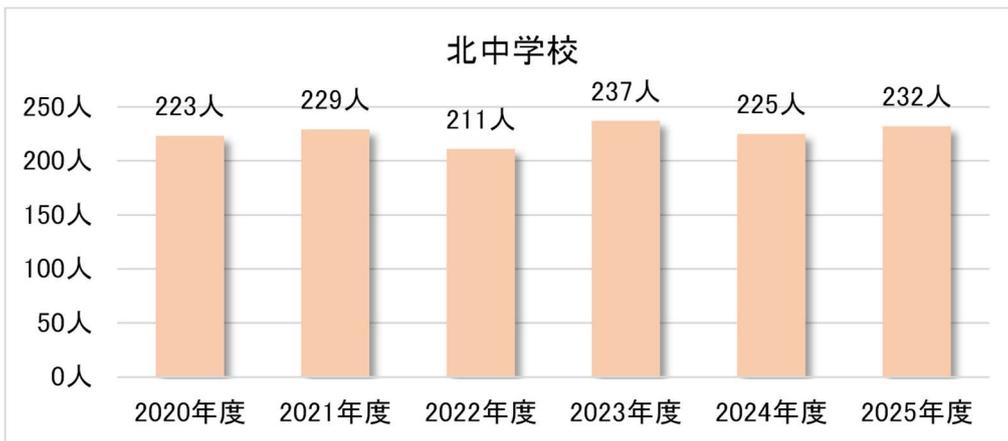
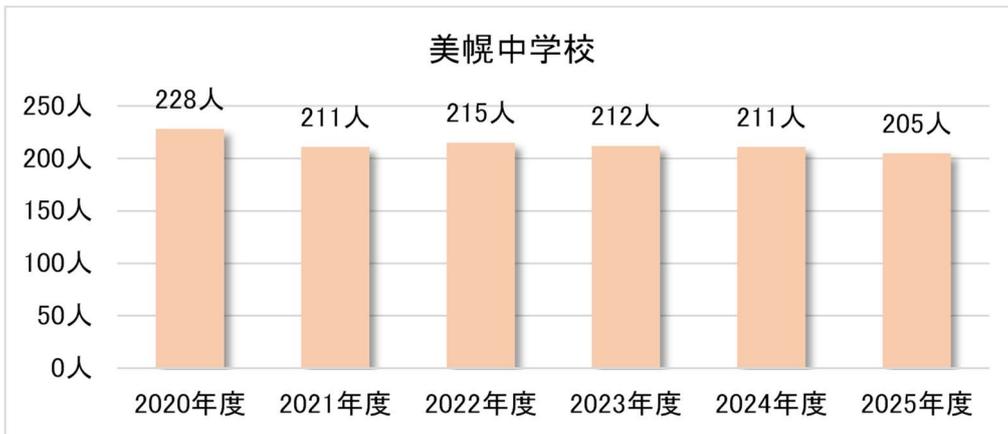


図 2-14 中学校生徒数の将来予測

資料：美幌町教育委員会「学齢簿管理 令和元年度 小学校就学予定者調」

④ 学区別児童生徒数の将来推計

学区別年齢階層別将来人口の見通しを踏まえ、年少人口に含まれる[5～9歳]の5分の4と[10～14歳]の5分の2を小学校児童数、[10～14歳]の5分の3を中学校生徒数と仮定し、学区別に将来の児童生徒数の将来推計を行いました。

これをみても、児童生徒数は将来的に減少していくことが予想されます。

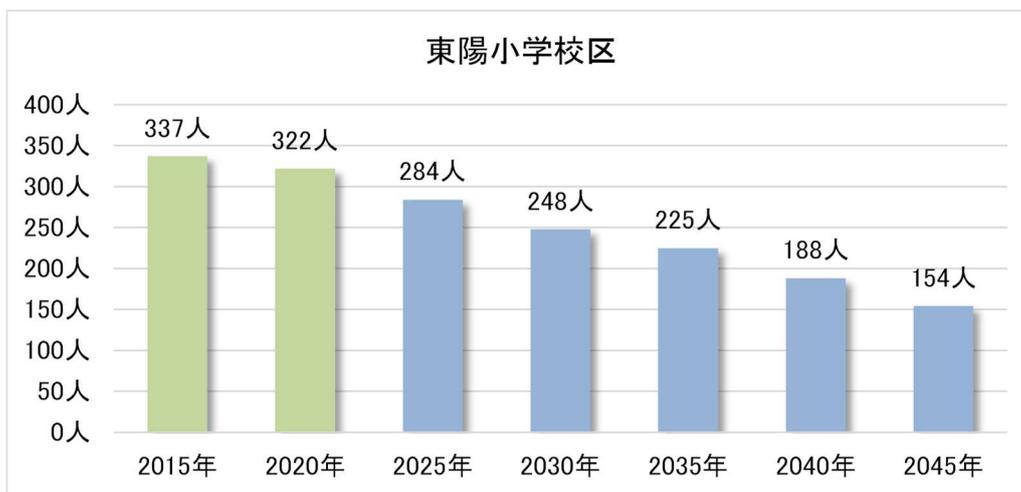


図 2-15 小学校児童数の将来推計

資料：「学区別年齢階層別将来人口の見通し」を元に作成

※2015年及び2020年は実際の児童・生徒数を表示

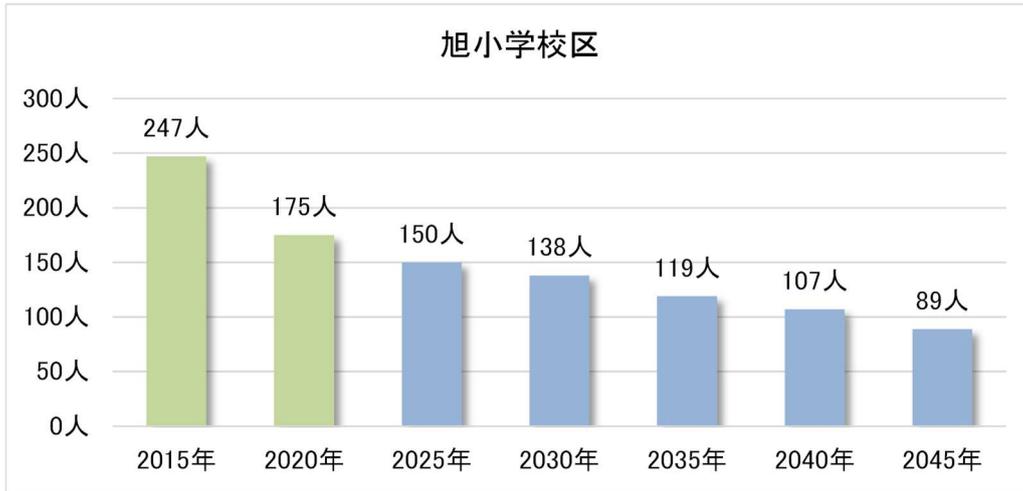


図 2-15 小学校児童数の将来推計

資料：「学区別年齢階層別将来人口の見通し」を元に作成

※2015年及び2020年は実際の児童・生徒数を表示

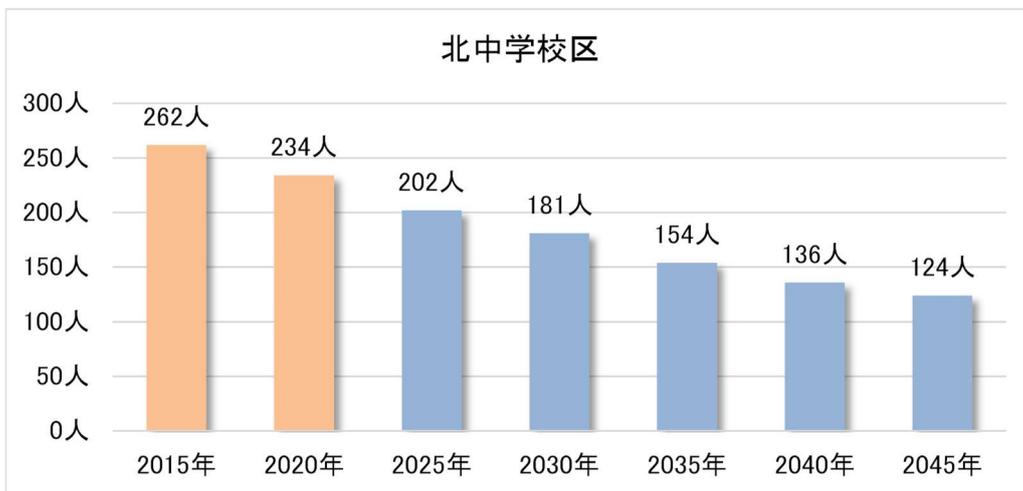
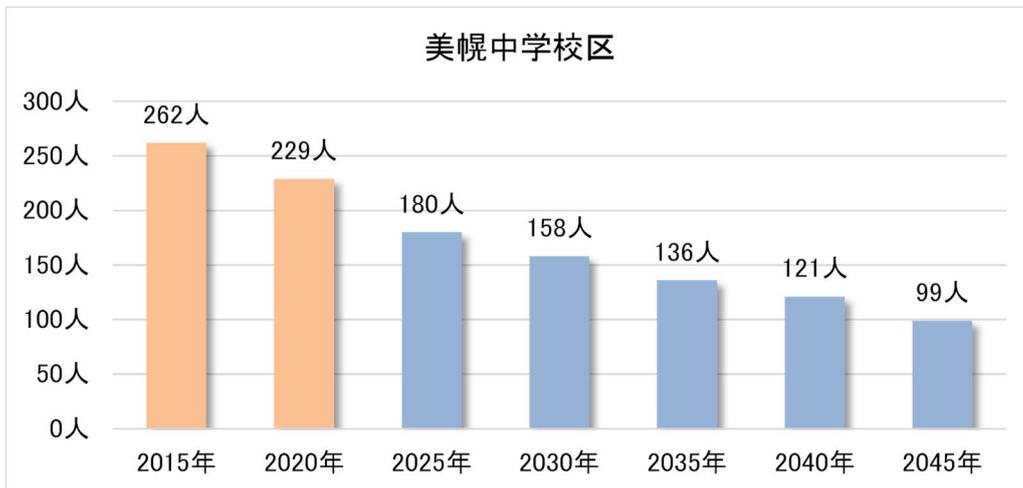


図 2-16 中学区生徒数の将来推計

「学区別年齢階層別将来人口の見通し」を元に作成

※2015年及び2020年は実際の児童・生徒数を表示

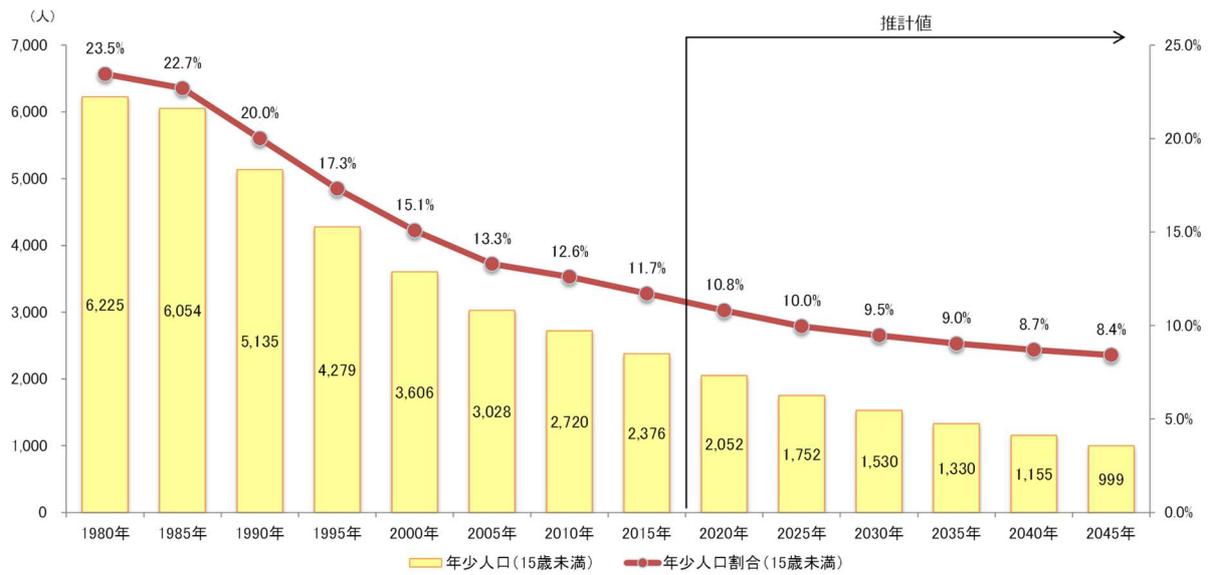


図 2-17 (参考) 美幌町における年少人口の推移と将来予測

資料：「平成 27 年国勢調査」(総務省統計局)

「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

2-2 上位計画・関連計画の整理

2-2-1 第6期美幌町総合計画

「第6期美幌町総合計画」（平成28年4月）において、本町の学校づくりに関する今後の方向性として、以下のように記載しています。

施策の区分		施策の内容
(1) 幼稚園の充実	① 就園に対する支援	就園の機会を確保するため、私立幼稚園就園奨励費補助事業充実により、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の推進に努めます。
	② 教材、研修に対する支援	私立幼稚園振興補助事業の充実を図り、教職員の研修費及び園児の教材費の一部を補助することにより、幼児教育の振興に努めます。
(2) 小中学校の教育環境の充実	① 学校施設や備品、教材等の整備充実	教育環境の充実を図るため、学校施設、設備及び備品等について、計画的な更新を図ります。
	② 教育用コンピュータなどICT教育環境の整備充実	年次的な更新計画に基づき教育用コンピュータ等の整備を図るとともに、学校のニーズを取り入れた新たなICT教育環境（タブレット、電子黒板等）の整備、充実に努めます。
	③ 就学に対する支援	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行います。
(3) 小中学校の教育内容の充実	① 地域資源（自然、環境、人）を活用した学校教育の充実	水泳、スキー、スケートの体育科において、各競技団体からの外部講師によるグループでの個別指導を行い効果的な授業内容の充実を図ります。また、博物館学芸員との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進めます。
	② 体験型の学習によるふるさと教育やキャリア教育の充実	自然体験や産業体験、インターンシップによるふるさと教育やキャリア教育の促進を図ります。 外部講師を活用した土曜授業（土曜日の開催）の検討をします。
	③ 国際理解教育の充実	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に英語指導助手（ALT）を派遣し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。
	④ 地域と一体となった学校づくりの推進	PTA や学校評議員などからの幅広い意見や評価を活用しながら学校運営に取り組むとともに、「おもしろ科学の祭典」など地域住民の協力を得た事業の展開を通して開かれた学校づくりに努めます。
	⑤ 学校給食センターの充実	平成25年度より、機械・器具の年次的更新を行っており、今後とも給食センターの維持・充実に努めます。
	⑥ 教育相談や生徒指導の充実	いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、教育相談室に2名の相談員を配置し、学校・家庭・地域や関係機関と連携し、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制の充実を図ります。
	⑦ 教職員の資質・指導力の向上	教職員の資質と指導力向上のため、授業公開実践交流を通じた授業改善と教材研究を推進するとともに、網走地方教育研修センターや道立教育研究所などの各種研修会への参加体制の充実を図ります。
	⑧ 特別支援教育の充実	障がいに応じた指導が図られるよう、的確な対象児童生徒の把握に努めるとともに、特別支援学級や通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支援するため、介助員を配置し教育環境の充実を図ります。
	⑨ 少人数学級の推進	よりきめ細かな学習指導の環境を整えることを目的に全ての小学校の全学年で35人学級を推進します。
(4) 小中学校における食育の推進	① 小中学校における食育の推進 日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進めます。	

出典：第6期美幌町総合計画より関連箇所を抜粋

2-2-2 美幌町教育目標

「第7次美幌町社会教育中期計画」(平成28年4月)において、本町の教育目標として、以下のように記載しています。

4. 総合計画・教育目標・教育大綱等との関係

美幌町教育目標(目指す姿) (昭和58年2月策定)

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状をふまえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神に基づき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯学習への関心を高め、成果・文化の発展をはかるとともに人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

■明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する。

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を。
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を。
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を。
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを。

出典：第7次美幌町社会教育中期計画より関連箇所を抜粋

2-2-3 美幌町教育大綱

「美幌町教育大綱」（令和2年1月）において、本町の学校づくりに関する基本方針として、以下のように記載しています。

VI 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎を培う大事な時期であるため、幼稚園等においても家庭や地域との連携を図り、人を思いやる心や命の大切さを身に付けるなど、心身ともに健全な発達を促し、一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進に努めます。あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めます。

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

基礎・基本の習得、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を高めるなど、生きる力の中核となる確かな学力の保障に向け、学校間・校種間の連携を強化しながら、地域ぐるみで取り組んでいきます。あわせて、外国語（英語）教育の充実のためALTを増員するほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にすることや思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育む教育を進めます。

(5) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援するため、教育相談に関する人材の確保（相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）に努めるとともに、関係機関と密接な連携を図り、子どもの発達支援を進めます。また、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。

(6) 特別支援教育の充実

自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、関係機関と連携した適切な教育の充実を図ります。

(7) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。あわせて、コミュニティ・スクール制度により「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みの構築に向け、信頼され且つ魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(8) 地域と連携した学校づくりの推進

地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めます。

(9) 高等学校との連携協力

多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実のため、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。管内唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、あわせて、生徒募集及び地域で望まれる各種支援の検討を進めます。

(10) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちの安全と適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら、教育ニーズに適合した設備・機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

出典：美幌町教育大綱より関連箇所を抜粋

2-2-4 第7次美幌町社会教育中期計画

「第7次美幌町社会教育中期計画」(平成28年4月)において、本町の学校づくりに関する今後の方向性として、以下のように記載しています。

IV 学習環境の充実

1. 学習支援体制

(1) 現状と課題

多様化・高度化する町民の学びを支え、深めていくためには、各グループの専門職員が学習相談に応じたり、学習要求の調査を行ったりするとともに、人と人を結ぶコーディネーターとしての役割を担うことが重要です。また、時代とともに町民の学びの形も変化していることから、より多くの地域の人材とつながりを持ち、連携して取り組みを進める必要があります。

(2) 方針

様々な学習要求に対応するために、指導者の連携と養成という視点が必要です。各種指導者との連携による事業は今までも進められてきましたが、連携する各種指導者の固定化や重複が少なから

～各グループの取組～

【社会教育】

- 地域人材の把握と支援体制の整備
- 社会教育関係委員による学習支援体制の充実
- 巡視・声かけ等による青少年育成指導体制の充実
- 青少年育成専門推進員ならびに生涯学習推進員の活用
- びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実

【スポーツ振興】

- 地域指導者の把握と支援体制の整備
- スポーツボランティアの発掘および活用
- 各団体や地域、学校体育指導者との連携強化
- 生涯学習推進アドバイザーの活用

【博物館】

- 学芸協力員らをかえた学習支援体制づくりとその育成
- 学校教育との連携事業等の学習支援を専門とする職員の配置
- 職員体制の充実

【図書館】

- 職能向上を図る研修機会の充実
- ボランティアの発掘養成および協力体制の充実
- 職員体制の充実

出典：第7次美幌町社会教育中期計画より関連箇所を抜粋

2-2-5 美幌町公共施設等総合管理計画

「美幌町公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月）において、本町の学校施設に関する今後の方向性として、以下のように記載しています。

Ⅲ 施設分野別の管理に関する基本的な方針

1 公共建築物に関する基本方針

(5) 学校教育系施設

【学校教育系施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの維持管理コスト／分野別利用者 1 人あたり維持管理コストの平均値
＝分野別平均維持管理コストに対する割合（％）

学校教育系施設 平均維持管理コスト 57.35 千円

【学校教育系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの延床面積／分野別利用者 1 人あたりの延床面積の平均値
＝分野別平均利用延床面積に対する割合（％）

学校教育系施設 平均利用延床面積 12.101 m²

②今後の方針

【学校施設】

○学校施設はまちづくりの根幹に係る主要施設であり、災害時の防災拠点としての機能、民間の代替の可能性も低いことから、町が保有することを基本として、地域コミュニティ（「ひとがつながる場所」）の核・防災拠点として様々な有効活用を図ります。

○一方で児童生徒が減少することから、学校機能の役割だけではなく多世代が利用しやすい地域の施設として考えながら施設面積の削減や適正配置を検討して参ります。

○校舎は建替を含めて検討しますが、大規模改修で対応可能な学校は優先順位を設定して、順次、長寿命化を実施して参ります。

【目標面積算出根拠】

- ・児童生徒数に応じた施設規模にします。
- ・教育環境を向上させる施設づくりを行います。

④ひとがつながる場所としての役割

【学校施設】

○児童生徒の学校教育活動の充実や地域と学校の連携強化に資するよう多世代が利用しやすい施設づくりを目指します。

○具体的には、施設の複合化・共有化による整備について、児童生徒数の推移、地域特性を考慮しつつ、余裕教室や体育館の有効活用を検討します。

出典：美幌町公共施設等総合管理計画より関連箇所を抜粋

2-2-6 第2次美幌町地域新エネルギービジョン

「第2次美幌町地域新エネルギービジョン」(平成28年9月)において、本町の学校施設に関するエネルギービジョンとして、以下のように記載しています。

3 美幌町地域新エネルギービジョン重点プロジェクトの検証

(主要町有施設での暖房施設の導入状況)

美幌小学校：灯油ボイラー×2(校舎・体育館)

東陽小学校：電気暖房(校舎)、重油ボイラー(体育館)

旭小学校：電気暖房(校舎・体育館)、重油ボイラー(給湯)

美幌中学校：重油ボイラー(校舎)、灯油ヒーター(体育館)

北中学校：灯油ボイラー(校舎・体育館)

4 低炭素地域づくりに向けて

4-2-2 太陽光発電導入促進

○公共施設への太陽光発電の導入促進

平成21年に「安全・安心な学校づくり交付金」(文部科学省)を活用した美幌小学校、東陽小学校への太陽光発電の設置を検討したが、費用面で断念した。試算では、自家消費のみの経費削減効果は168千円、売電を含めた経費削減効果は309千円であった(出力10kWの太陽光パネル導入を仮定)。今後の他の町有施設での導入検討の際の材料とする。町有施設に太陽光発電などの再エネを導入し、環境学習を実施することで、再エネの普及や省エネの推進に関する理解を深める効果が期待できる。

4-2-3 環境教育・普及啓発

○学習の場の提供

これまでも、植樹や「きてらす」の建設、小学校でのエネルギー教室開催等、実際に見て触れる機会や学習の場の提供に取り組んできました。これらの取組を継続するとともに、参加・体験プログラム等を検討、実施することにより、自然豊かで資源に恵まれた美幌町の素晴らしさを感じ、この町で育ったことに誇りを抱ける人財の育成にも貢献できるものと考えます。

出典：第2次美幌町地域新エネルギービジョンより関連箇所を抜粋

第3章 学校施設の現状把握

3-1 学校施設の情報整理

3-1-1 対象施設一覧

対象施設は、小学校3校及び中学校2校の計5校です。

表 3-1 学校施設の概要

施設名	住所	児童生徒数、学級数			
		通常学級 在籍者数	特別支援 在籍者数	通常 学級数	特別支援 学級数
美幌小学校	字西1条北4丁目1番地	296	41	12	8
東陽小学校	字栄町3丁目6番地	279	36	12	7
旭小学校	字稲美140番地の2	181	37	7	6
美幌中学校	字稲美130番地の5	216	12	7	3
北中学校	字鳥里4丁目1番地	213	10	7	4

資料：令和2年度学級編制表（美幌町教育委員会）



図 3-1 学校施設の配置状況

表 3-2 対象施設の建物一覧

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積(m ²)	建築年度		築年 数
					学校種別	建物用途				西暦	和暦	
1	1900	美幌小学校	校舎	052	小学校	校舎	RC	3	6,985	1990	H02	30
2	1900	美幌小学校	屋内運動場	054-1	小学校	体育館	S	2	1,246	1991	H03	29
3	1900	美幌小学校	地域・学校連携施設	054-2	小学校	その他	S	1	400	1991	H03	29
4	1900	美幌小学校	校舎	055	小学校	校舎	W	1	132	1998	H10	22
5	1901	東陽小学校	校舎	013	小学校	校舎	S	2	167	1971	S46	49
6	1901	東陽小学校	校舎	017-1	小学校	校舎	RC	3	4,875	1985	S60	35
7	1901	東陽小学校	屋内運動場	020	小学校	体育館	S	2	1,241	1988	S63	32
8	1901	東陽小学校	校舎	032	小学校	校舎	RC	1	127	1990	H02	30
9	2889	旭小学校	校舎	001-1	小学校	校舎	RC	3	2,341	1981	S56	39
10	2889	旭小学校	校舎	001-2	小学校	校舎	RC	3	1,818	1981	S56	39
11	2889	旭小学校	校舎	001-3	小学校	校舎	RC	3	274	1983	S58	37
12	2889	旭小学校	屋内運動場	002	小学校	体育館	S	1	1,025	1982	S57	38
13	2889	旭小学校	屋内運動場	003	小学校	体育館	RC	1	48	1982	S57	38
14	2889	旭小学校	校舎	004	小学校	校舎	S	1	15	1983	S58	37
15	2889	旭小学校	校舎	005	小学校	校舎	W	1	127	1986	S61	34
16	2889	旭小学校	校舎	080	小学校	校舎	S	1	49	2001	H13	19
17	4676	美幌中学校	校舎	074	中学校	校舎	RC	3	4,278	1977	S52	43
18	4676	美幌中学校	校舎	075	中学校	校舎	W	1	100	1977	S52	43
19	4676	美幌中学校	校舎	076	中学校	校舎	W	1	62	1977	S52	43
20	4676	美幌中学校	屋内運動場	077	中学校	体育館	S	2	966	1977	S52	43
21	4676	美幌中学校	屋内運動場	078	中学校	体育館	W	1	9	1977	S52	43
22	4676	美幌中学校	屋内運動場	079	中学校	武道場	S	1	310	1978	S54	42
23	4676	美幌中学校	屋内運動場	080	中学校	体育館	W	1	12	1995	H07	25
24	4676	美幌中学校	部室	081	中学校	その他	W	1	70	1974	S49	46
25	4676	美幌中学校	校舎	082	中学校	その他	S	1	63	1975	S50	45
26	4676	美幌中学校	校舎	097	中学校	校舎	RC	1	68	1975	S50	45
27	4676	美幌中学校	校舎	098	中学校	校舎	W	1	40	1975	S50	45
28	4676	美幌中学校	校舎	099	中学校	校舎	W	1	25	1975	S50	45
29	4677	北中学校	校舎	020	中学校	校舎	RC	3	5,609	1994	H06	26
30	4677	北中学校	屋内運動場	021-1	中学校	体育館	S	2	1,262	1996	H08	24
31	4677	北中学校	地域・学校連携施設	021-2	中学校	その他	S	1	192	1996	H08	24
32	4677	北中学校	部室	021-3	中学校	その他	S	1	258	1996	H08	24
合計			—	—	—	—	—	—	34,194	—	—	—

出典：美幌町「令和2年度公立学校等建物の棟別面積表」

3-2 学校施設の健全性の把握

3-2-1 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化の調査については、令和元年10月に実施した目視による劣化状況現場調査に基づき、屋根・屋上、外壁を、また内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価しています。

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】		評価	基準
良好 ▲	A	概ね良好	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	20～40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	40年以上
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
劣化			

(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」)

現場調査を実施した屋根・屋上は、漏水の有無、防水層の破断、損傷、表面の劣化、錆や塗装の剥がれ等を判断材料に評価しています。



錆・塗装の剥がれ (劣化度D)



アスファルト防水の劣化 (劣化度D)

外壁は、鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き、開口部付近等のひび割れ本数、塗装のふくれ・割れ・剥がれ、シーリングの劣化状況等を判断材料に評価しています。



クラック・内部鉄筋の錆汁跡 (劣化度D)



内部鉄筋の露出 (劣化度D)

(注：写真はマニュアルに示された事例であり本町の施設ではない)

表 3-3 劣化状況評価一覧（令和2年10月調査より）

建物情報一覧表

築30年以上

A:概ね良好 C:広範囲に劣化
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	固定 資産 台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
						学校種 別	建物用 途				西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備		健全度 (100点 満点)	
														基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)								試算上 の区分
1	1900	美幌小学校	校舎	052		小学校	校舎	RC	3	6,985	1990	H02	30	新	-	-				C	B	A	B	B	81	
2	1900	美幌小学校	屋内運動場	054-1		小学校	体育館	S	2	1,246	1991	H03	29	新	-	-				C	B	A	B	B	81	
3	1900	美幌小学校	地域・学校連携施設	054-2		小学校	その他	S	1	400	1991	H03	29	新	-	-				C	B	A	B	B	81	
4	1900	美幌小学校	校舎	055		小学校	校舎	W	1	132	1998	H10	22	新	-	-				C	B	A	B	B	81	
5	1901	東陽小学校	校舎	013		小学校	校舎	S	2	167	1971	S46	49	旧	-	-				C	B	B	B	B	72	
6	1901	東陽小学校	校舎	017-1		小学校	校舎	RC	3	4,875	1985	S60	35	新	-	-				C	B	B	B	B	72	
7	1901	東陽小学校	屋内運動場	020		小学校	体育館	S	2	1,241	1988	S63	32	新	-	-				C	B	B	B	B	72	
8	1901	東陽小学校	校舎	032		小学校	校舎	RC	1	127	1990	H02	30	新	-	-				C	B	B	B	B	72	
9	2889	旭小学校	校舎	001-1		小学校	校舎	RC	3	2,341	1981	S56	39	旧	済	済	H19			B	C	B	B	B	65	
10	2889	旭小学校	校舎	001-2		小学校	校舎	RC	3	1,818	1981	S56	39	旧	済	済	H19			B	C	B	B	B	65	
11	2889	旭小学校	校舎	001-3		小学校	校舎	RC	3	274	1983	S58	37	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
12	2889	旭小学校	屋内運動場	002		小学校	体育館	S	1	1,025	1982	S57	38	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
13	2889	旭小学校	屋内運動場	003		小学校	体育館	RC	1	48	1982	S57	38	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
14	2889	旭小学校	校舎	004		小学校	校舎	S	1	15	1983	S58	37	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
15	2889	旭小学校	校舎	005		小学校	校舎	W	1	127	1986	S61	34	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
16	2889	旭小学校	校舎	080		小学校	校舎	S	1	49	2001	H13	19	新	-	-				B	C	B	B	B	65	
17	4676	美幌中学校	校舎	074		中学校	校舎	RC	3	4,278	1977	S52	43	旧	済	-	H08			C	C	B	B	B	62	
18	4676	美幌中学校	校舎	075		中学校	校舎	W	1	100	1977	S52	43	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
19	4676	美幌中学校	校舎	076		中学校	校舎	W	1	82	1977	S52	43	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
20	4676	美幌中学校	屋内運動場	077		中学校	体育館	S	2	966	1977	S52	43	旧	済	-	H16			C	C	B	B	B	62	
21	4676	美幌中学校	屋内運動場	078		中学校	体育館	W	1	9	1977	S52	43	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
22	4676	美幌中学校	屋内運動場	079		中学校	武道場	S	1	310	1978	S54	42	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
23	4676	美幌中学校	屋内運動場	080		中学校	体育館	W	1	12	1995	H07	25	新	-	-				C	C	B	B	B	62	
24	4676	美幌中学校	部室	081		中学校	その他	W	1	70	1974	S49	46	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
25	4676	美幌中学校	校舎	082		中学校	その他	S	1	63	1975	S50	45	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
26	4676	美幌中学校	校舎	097		中学校	校舎	RC	1	68	1975	S50	45	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
27	4676	美幌中学校	校舎	098		中学校	校舎	W	1	40	1975	S50	45	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
28	4676	美幌中学校	校舎	099		中学校	校舎	W	1	25	1975	S50	45	旧	-	-				C	C	B	B	B	62	
29	4677	北中学校	校舎	020		中学校	校舎	RC	3	5,609	1994	H06	26	新	-	-				C	C	B	B	B	62	
30	4677	北中学校	屋内運動場	021-1		中学校	体育館	S	2	1,262	1996	H08	24	新	-	-				C	C	B	B	B	62	
31	4677	北中学校	地域・学校連携施設	021-2		中学校	その他	S	1	192	1996	H08	24	新	-	-				C	C	B	B	B	62	
32	4677	北中学校	部室	021-3		中学校	その他	S	1	258	1996	H08	24	新	-	-				C	C	B	B	B	62	

出典：美幌町「令和2年度公立学校等建物の棟別面積表」

注：劣化状況評価は令和2年度に実施した劣化状況調査（現地調査）に基づく

3-3 学校施設の運営状況・利用状況の把握

3-3-1 施設関連経費の推移と将来の見通し

① 施設関連経費の推移

施設関連経費は年間約8千万円程度で推移していますが、2017年度は約1億2千万円と大きく、最も少なかった2018年度の1.7倍となっています。これは施設整備費及び維持修繕費が年により大きくなるためであり、施設整備費及び維持修繕費は多い年度で約6千万円程度、少ない年度で約1千万円程度(900万円)となっています。施設整備費と維持修繕費を合わせると5年平均で約3千万円弱(2,900万円)です。

表 3-4 施設関連経費の推移

単位：千円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年平均	
施設整備費	32,691	40,685	2,131	11,030	14,258	20,159	23%
維持修繕費	0	19,560	6,843	9,427	8,030	8,772	10%
燃料費	14,310	17,000	16,250	18,270	17,440	16,654	19%
電気料金	29,444	30,818	31,830	29,442	31,128	30,532	35%
水道料金	5,607	5,710	5,657	4,861	4,154	5,198	6%
施設維持管理委託料	4,535	4,153	4,969	5,111	4,984	4,750	6%
	86,587	117,926	67,680	78,141	79,994	86,066	100%

出典：美幌町調べ

施設整備費：暖房、トイレ、遊具、通信機器など建物本体以外の維持補修に係るもの
 維持修繕費：外壁、窓、屋根の改修など建物本体の維持補修に係るもの
 委託費：エレベーター保守委託、暖房ボイラー保守委託、給湯ボイラー保守委託、電気暖房保守委託の委託費（機械警備委託、清掃業務委託は含まない）

表 3-5 施設関連経費の推移（年度、千円）

【美幌小学校】

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	13,122	0	872	2,730	881
維持修繕費	0	0	0	0	8,030
燃料費	4,735	5,560	4,655	5,650	5,000
電気料金	3,645	4,315	4,038	3,464	4,036
水道料金	1,558	1,536	1,395	1,260	1,074
施設維持管理委託料	780	996	996	1,013	1,014
計	23,840	12,407	11,956	14,117	20,035

出典：美幌町調べ

注：施設維持管理委託料は機械警備委託、清掃業務委託を含まない。2020年度は見込み額。

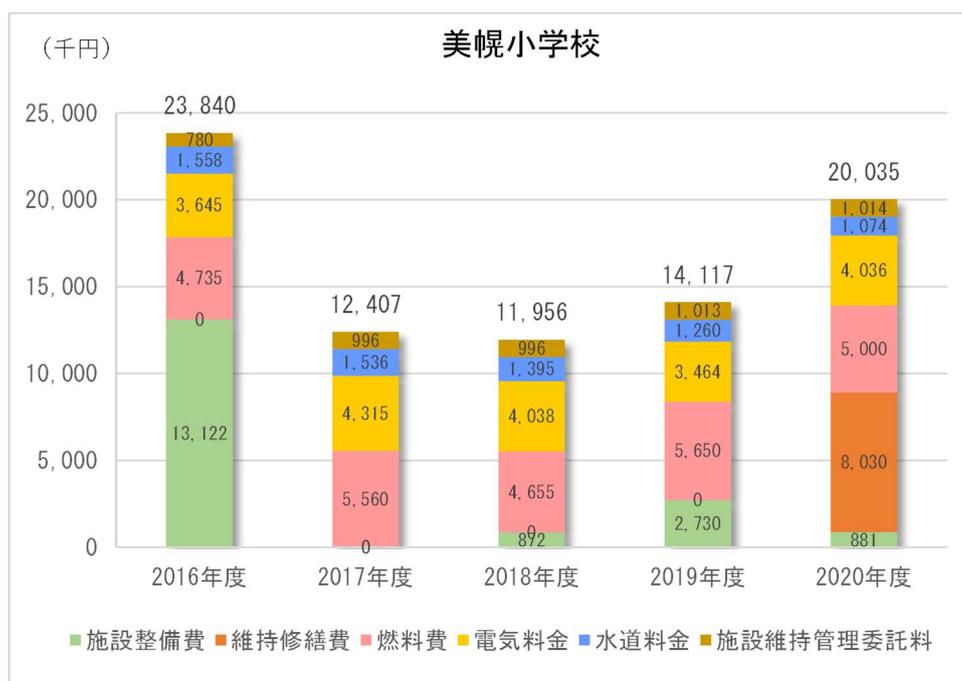


図 3-2 施設関連経費の推移（年度、千円）

表 3-6 施設関連経費の推移（年度、千円）

【東陽小学校】

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	12,399	9,656	1,259	2,500	2,563
維持修繕費	0	0	0	3,613	0
燃料費	1,338	1,825	1,505	1,553	1,500
電気料金	7,255	7,670	7,910	7,900	7,769
水道料金	1,249	1,321	1,466	1,475	835
施設維持管理委託料	1,207	1,207	1,207	1,225	1,227
計	23,448	21,679	13,347	18,266	13,894

出典：美幌町調べ

注：施設維持管理委託料は機械警備委託、清掃業務委託を含まない。2020年度は見込み額。

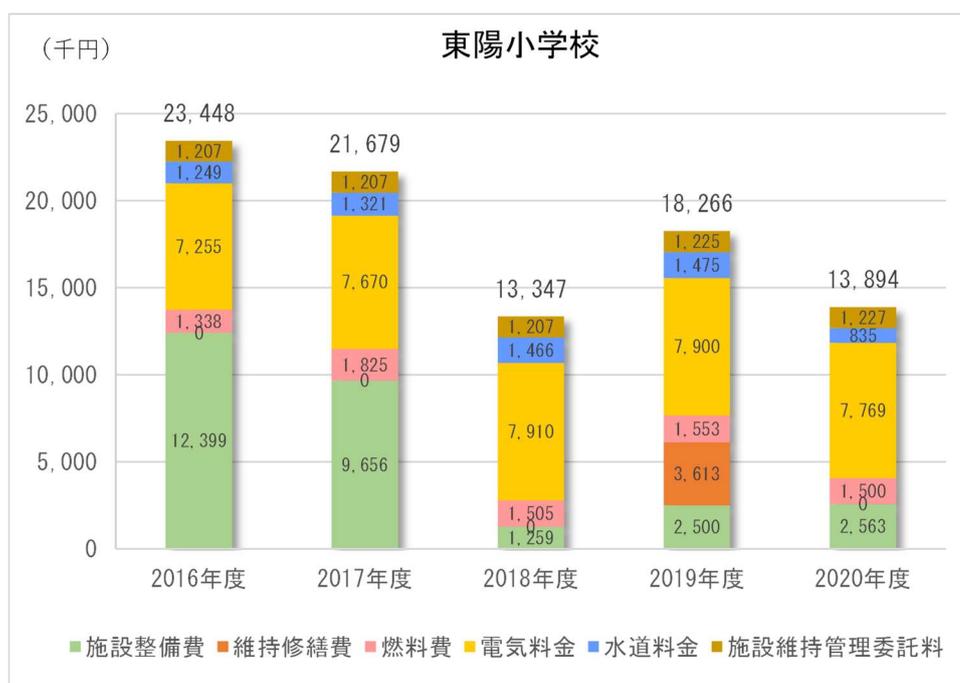


図 3-3 施設関連経費の推移（年度、千円）

表 3-7 施設関連経費の推移（年度、千円）

【旭小学校】

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	4,515	848	0	0	4,959
維持修繕費	0	4,462	3,531	4,110	0
燃料費	113	136	252	144	140
電気料金	11,429	11,273	12,225	12,197	11,654
水道料金	1,224	1,274	1,184	840	624
施設維持管理委託料	986	986	986	1,000	1,002
計	18,267	18,979	18,178	18,291	18,379

出典：美幌町調べ

注：施設維持管理委託料は機械警備委託、清掃業務委託を含まない。2020年度は見込み額。

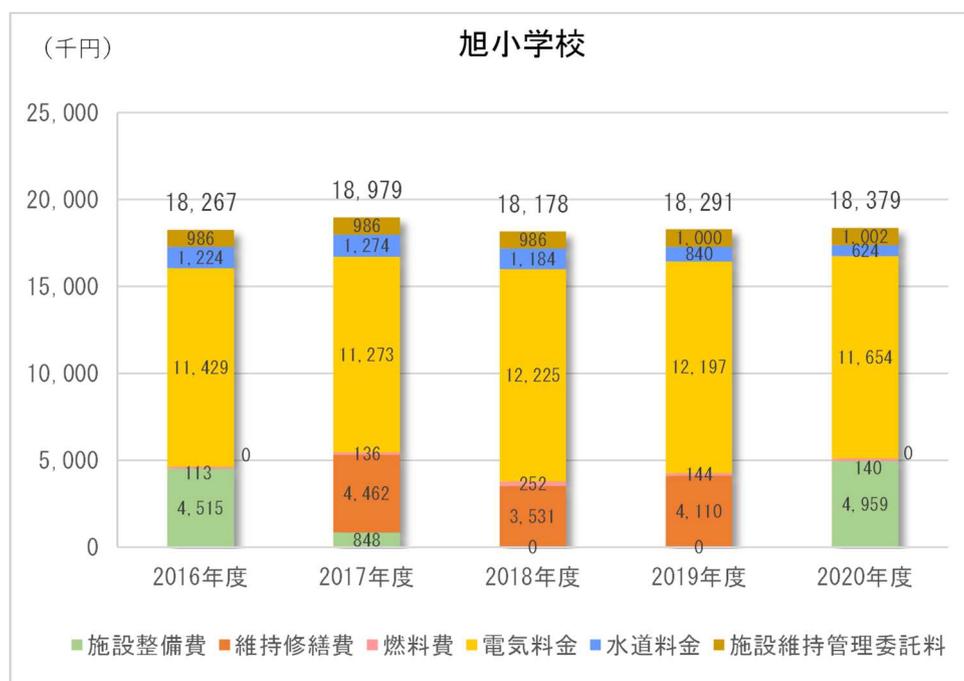


図 3-4 施設関連経費の推移（年度、千円）

表 3-8 施設関連経費の推移（年度、千円）

【美幌中学校】

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	2,655	481	0	3,000	3,424
維持修繕費	0	15,098	3,312	732	0
燃料費	3,747	4,414	4,552	3,936	3,900
電気料金	2,672	2,727	2,715	2,252	2,811
水道料金	664	598	680	454	599
施設維持管理委託料	964	599	1,145	1,163	1,030
計	10,702	23,917	12,404	11,537	11,764

出典：美幌町調べ

注：施設維持管理委託料は機械警備委託、清掃業務委託を含まない。2020年度は見込み額。

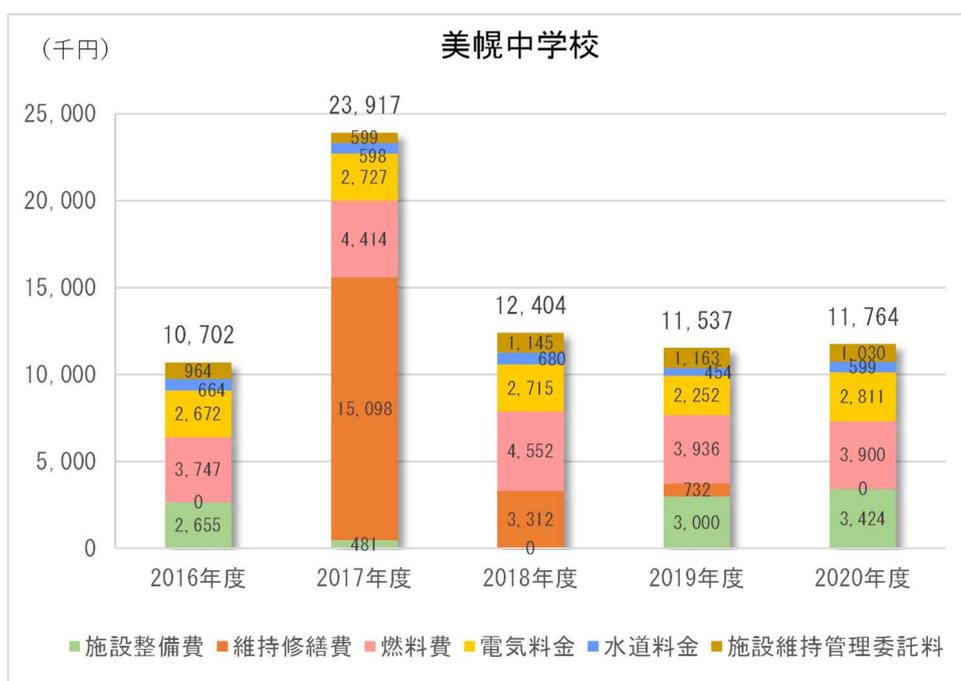


図 3-5 施設関連経費の推移（年度、千円）

表 3-9 施設関連経費の推移（年度、千円）

【北中学校】

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設整備費	0	29,700	0	2,800	2,431
維持修繕費	0	0	0	972	0
燃料費	4,377	5,065	5,286	6,987	6,900
電気料金	4,443	4,833	4,942	3,629	4,858
水道料金	912	981	932	832	1,022
施設維持管理委託料	598	365	635	710	711
計	10,330	40,944	11,795	15,930	15,922

出典：美幌町調べ

注：施設維持管理委託料は機械警備委託、清掃業務委託を含まない。2020年度は見込み額。

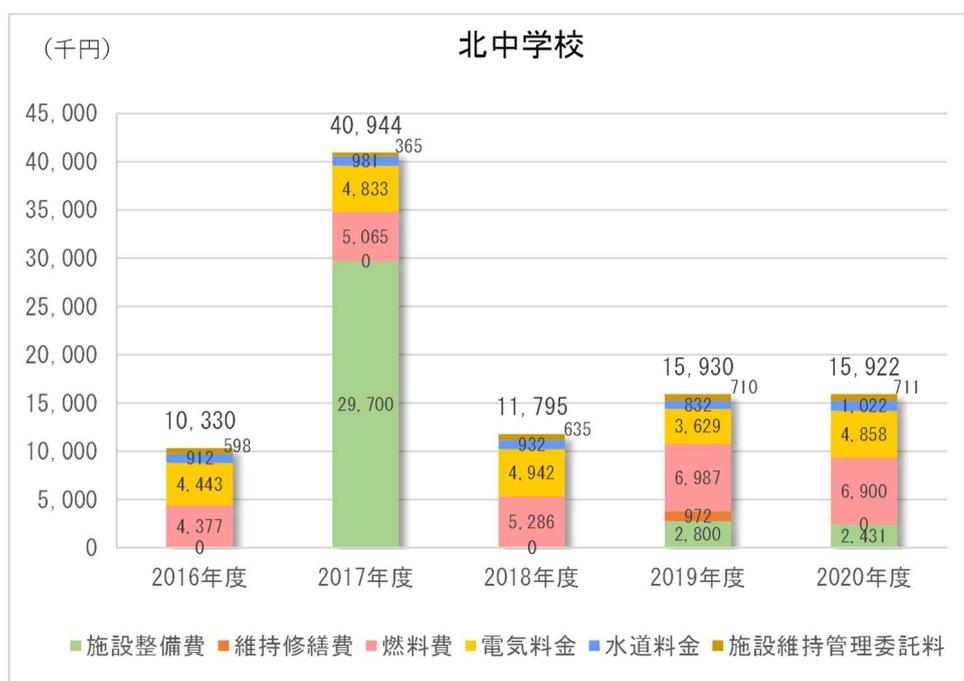


図 3-6 施設関連経費の推移（年度、千円）

② 今後の維持・更新コスト

建築後約 60 年を目途に改築を行う方法を継続した場合、今後 40 年間での整備コスト総額は約 141 億円と試算されます。

今後、児童生徒数が減少してく中、2021 年度（令和 3 年度）から改築や大規模改修を集中的に実施していくことは、財政負担を考慮すると困難であり、従来の改築を基本とする整備では学校施設を維持していくことは不可能な状況にあります。

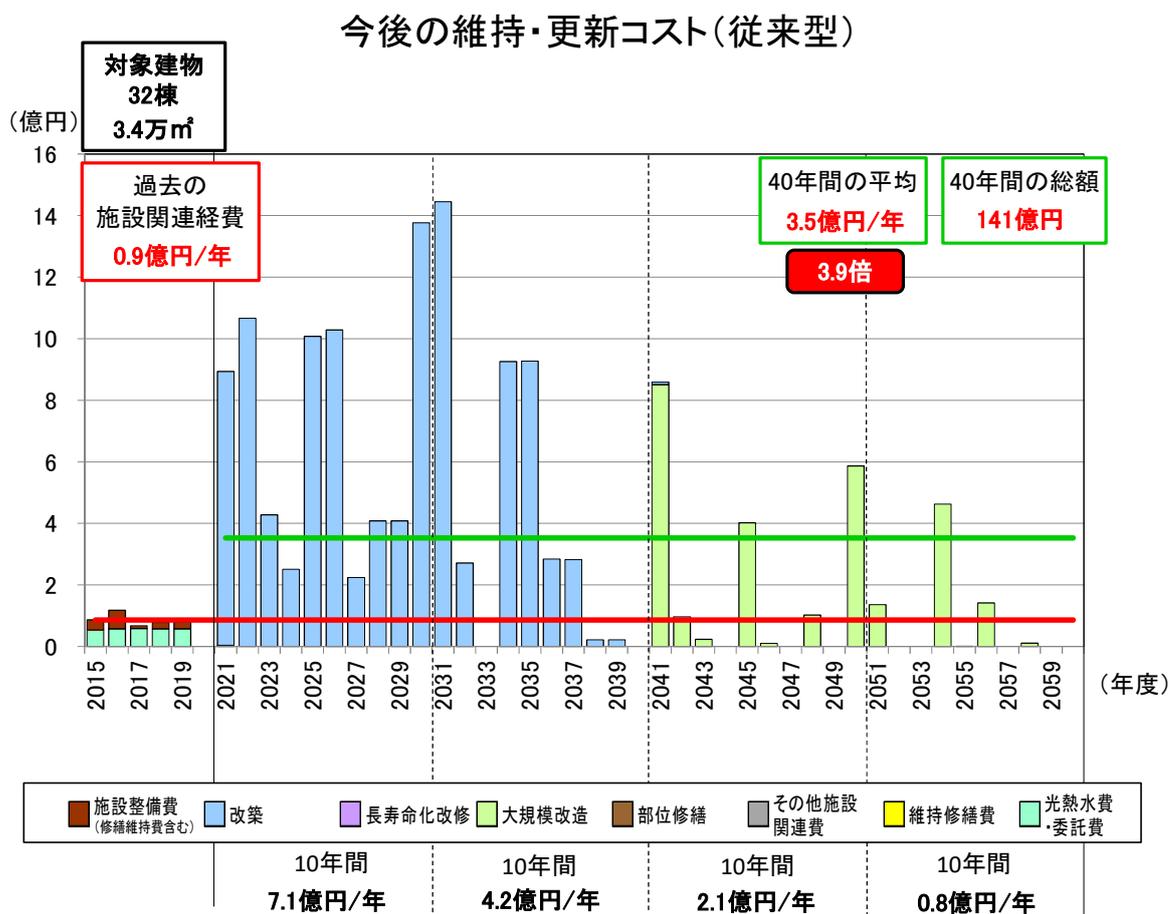


図 3-7 今後の維持・更新コスト

■コスト試算条件（従来型）

- ・ 基準年度：2020 年
- ・ 試算期間：基準年の翌年度から 40 年間
- ・ 改築条件：更新周期 40 年
 - 工事期間 2 年（実施年数より古い建物の改築 10 年以内に実施）
 - 改築単価 330,000 円/㎡

③ 学校施設の保有状況

町内の小中学校は、築30年以上の建物が2.5万㎡(73%)で、3-2 学校施設の健全性の把握も踏まえると、老朽化への対応は避けられない状況にあります。一方で、新耐震基準の建物は2.4万㎡(70%)と半数以上となっており、長寿命化改修コストの低減が期待され、旧耐震基準の建物と合わせて、今後の学校施設の対応策を検討します。

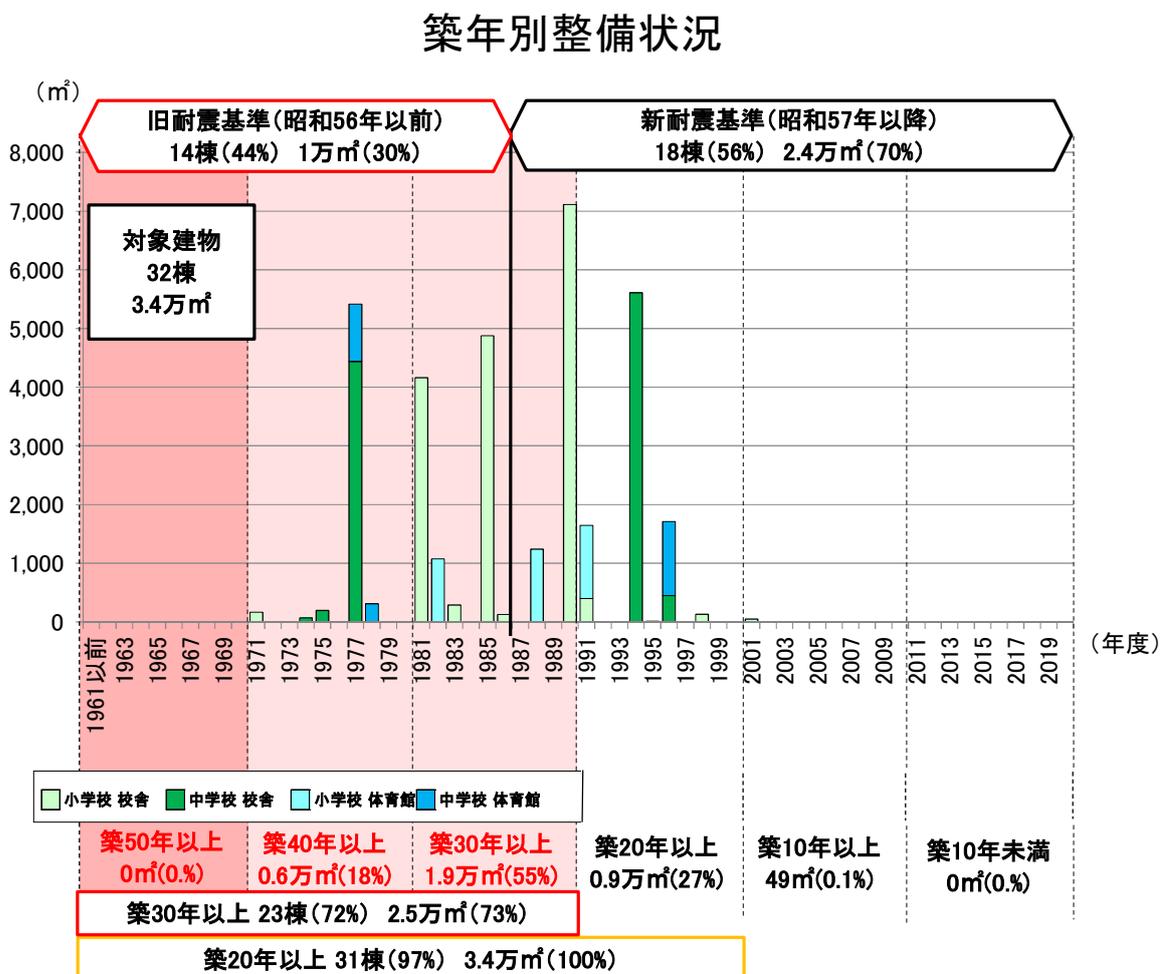


図 3-8 築年別整備状況 (年度)

第4章 学校施設の目指すべき姿

4-1 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、児童生徒の日々の学習や生活において多くの時間を過ごす場所であり、安全・安心で快適な教育環境の整備が求められます。また、学校施設は地域の住民にとって生涯学習やスポーツの場として親しまれるとともに、災害が発生した際には避難所としての役割を果たすなど、地域の拠点としての機能も期待されています。

そこで、学校施設の整備を進めるにあたり、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部による「小学校施設整備指針（平成31年3月）」及び「中学校施設整備指針（平成31年3月）」などを踏まえながら、これからの時代に求められる様々な機能を取り入れていくこととします。

学校施設整備の基本的方針

- ① 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
- ② 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
- ③ 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

「小学校施設整備指針（平成31年3月文部科学省）」、

「中学校施設整備指針（平成31年3月文部科学省）」より関連箇所を抜粋

第5章 学校の基本的な方針

5-1 学校施設の規模・配置等の方針

5-1-1 「美幌町公共施設等総合管理計画」における方針

①総合的かつ計画的な管理

- ・ 診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を目的とした公共施設等の長期使用を図ります。

②計画的な保全、長寿命化計画

- ・ 本町の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建替え周期は大規模改修工事を経て40年とし、その時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

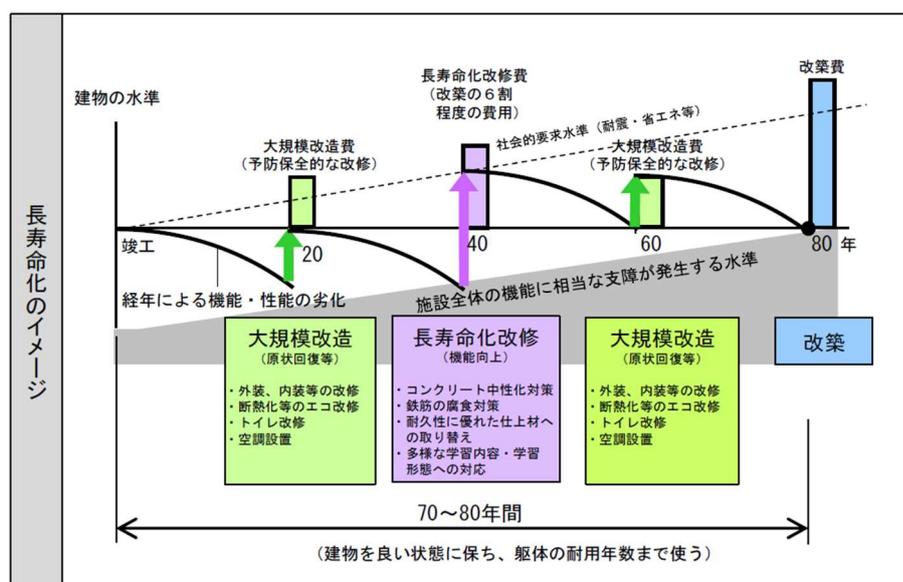


図 5-1 長寿命化における経過年数と機能・性能（鉄筋コンクリート造の場合）

（「文部科学省・学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」より転載）

【学校教育系施設の管理に関する基本的な方針】

- ・ 老朽化した施設について、長寿命化改修工事を検討します。
- ・ 今後の児童生徒数の推移や社会情勢の変化を見据えながら、児童生徒にとって最適な教育環境を第一に考えて学校規模の最適化を検討します。なお、最適化により廃止となる施設の有効活用を検討します。

5-1-2 学校施設長寿命化計画の基本的な方針

「美幌町教育大綱」で掲げられた学校教育の基本目標と施設整備に関する施策、「美幌町公共施設等総合管理計画」で掲げられた個別基本方針の考え方を踏まえ、美幌町における学校施設長寿命化計画の基本的な方針を以下の通り設定します。

① 計画的保全による学校施設の長寿命化

- ・ 施設の維持・更新にかかる費用の削減と良質な教育環境の維持の両立を目指し、計画的に予防保全を推進することで施設の長寿命化に努める。
- ・ 本計画に基づき、必要な補修・改修を着実に実施する。
- ・ 施設の状況を定期的に点検し、必要に応じて本計画の見直しを行うなど、状況変化に応じて改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行う。

② 学校施設の配置の最適化と有効活用の検討

- ・ 将来の児童生徒数の見通しに基づき、保護者や住民等との対話のもと、適切な施設規模と配置を検討する。
- ・ 体育館の地域住民開放など既存学校施設を有効活用し、地域活動や生涯学習、防災の拠点として学校施設を活用する。
- ・ 将来的に廃校となった学校については、民間による活用も含めて検討し、町有財産の有効活用を図る。

5-1-3 学校施設の規模・配置計画等の方針

「学校施設の目指すべき姿（前述 4-1）」及び「学校施設長寿命化計画の基本的な方針」、文部科学省による「幼稚園施設整備指針」・「小学校施設整備指針」・「中学校施設整備指針」及び「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日）」を踏まえ、学校施設の規模・配置計画等の方針を以下の通り設定します。

学校施設の規模・配置計画等の方針

【小学校】

- ・ 原則として、現位置での立地を維持できるよう、適切な維持管理や改修・長寿命化型改修などを実施し、施設機能の維持・活用を図る。
- ・ 児童数が減少している小学校については、将来的な児童数の推移を見据え、他用途との併用も視野に入れて活用方法について検討する。

【中学校】

- ・ 原則として、現位置での立地を維持できるよう、適切な維持管理や改修・長寿命化型改修などを実施し、施設機能の維持・活用を図る。

検討・実施の基準

学校の規模や配置の最適化は、前述に該当した場合であっても、今後の児童生徒数の見込みや、学校規模ごとの特色などを踏まえたうえで、学校関係者、保護者、地域の方と協働して検討を行い、合意形成を図ったうえで進めていく。

第6章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

6-1 改修等の整備水準

構造体の長寿命化や給排水、電気等のライフラインの更新はもとより、現代の社会的要請に応じるため、防災機能や防犯対策、非構造部材の耐震化等の安全面の確保や、少人数学習に対応する多目的スペースなどの空間、ICTに対応した整備、多様な児童生徒の特性への対応や災害時の避難所も想定したスロープ設置などの機能面の充実、気密性の高いサッシに交換するなど暖房効率の向上を図り、省エネルギー対策等の環境整備に取り組みます。

さらに、国及び北海道等の方針を踏まえ、学校施設におけるバリアフリー化の推進を図ります。具体的には、車椅子利用者用トイレの各階への設置、学校の門から教室までスロープ等による段差解消などの配慮について検討します。

6-2 維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定の際に作成した劣化状況調査票を活用し、今後も継続的に点検・評価を実施していきます。なお、点検・評価については3～5年の周期で実施し、特に劣化が著しく進んでいる施設は点検を重点的に行い、財政状況や町全体の施策との調整を図りながら、計画的な部位修繕を実施し、教育環境水準の維持を図っていきます。

第7章 長寿命化の実施計画

7-1 改修等の優先順位と実施計画

本町の学校施設の建物、機械設備、電気設備の劣化状況を調査した結果、耐久性が甚だしく低下し可及的速やかに改修を必要とする施設はない状況であることが分かりました。

しかし、建築後40年以上を経過した美幌中学校をはじめ、他の学校施設も今後40年を迎えることとなります。

このような現状と今後の見通しを踏まえ、学校施設の最適化を図りながら、長寿命化改修を進めていく必要があります。

優先する整備は、建築後40年以上を経過した「美幌中学校」について、外壁、屋上防水等と併せ構造躯体の保全や学校生活の安全確保を図るための大規模改修を検討します。また、電気設備についても、直ちに故障する状況ではないと判断されますが、耐用年数を超過して使用している状況を踏まえ、LED照明等への更新を検討します。

美幌中学校における建物の改修及び電気設備の更新の後、美幌小学校・東陽小学校・旭小学校・北中学校における建物の改修、美幌小学校における機械設備の更新については、仕様により決まった年数にて随時改修します。ただし、改修が特定の年度に集中し町財政を圧迫しないように、適宜、改修する年度を調整します。

なお、電気設備の更新時には、上述した美幌中学校以外の学校においてもLED照明への更新を図ります。加えて、スロープ等による段差の解消、車椅子利用者用トイレによるバリアフリー化についても、建築・電気・機械のいずれかの大規模更新時に実施を検討します。

表 7-1 長寿命化計画

長寿命化 対策の時期	学校名	概要	改修の優先順位		
			建築	電気	機械
概ね 10 年 以内に長 寿命化改 修	美幌中学校 (昭和 52 年築)	・外壁の全面改修、屋根防水対策、シーリング更新等を実施。 ・蒸気暖房、ボイラー付属機器の等の整備を実施。	①	①	①
	北中学校 (平成 6 年築)	・外壁の全面改修、屋根防水対策、シーリング更新等を実施。 ・温水暖房等の更新を適宜（美幌小学校より状態が良い）。	②	⑤	④
	東陽小学校 (昭和 60 年築)	・外壁の全面改修、屋根防水対策、シーリング更新等を実施。 ・計画更新年数が短い電気暖房を適宜更新。	③	②	⑤
	美幌小学校 (平成 2 年築)	・外壁の全面改修、屋根防水対策、シーリング更新等を実施。 ・温水暖房等の更新を適宜。	④	④	③
概ね 20 年 以内に長 寿命化改 修	旭小学校 (昭和 56 年築)	・外壁の全面改修、屋根防水対策、シーリング更新等を実施。 ・計画更新年数が短い電気暖房を適宜更新。	⑤	③	②

7-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化型に転換した場合、過去5年間の施設関連経費の4.6倍※に増加すると見込まれています。児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新費用が増加するという矛盾を抱えており、①施設保有の在り方、②維持・管理コストの削減及び財源確保は大きな課題となります。個々の学校施設の長寿命化（保全計画）だけでは限界があることから、学校施設の配置や規模、運営面等に及ぶ多面的な見直しが必要であり、5-1-3 学校施設の規模・配置計画等の方針の内容に従い、最適化に向けた検討をしたうえで整備を進めていきます。

各学校施設の劣化状況を踏まえ、長寿命化のコストを試算した結果、今後40年（2061年）までにかかるコストは約53億円となります。

長寿命化改修をせずに大規模改修が必要となる場合の試算は約141億円と概算される場合もあり（P33）、この概算値と比較すると長寿命化による節減額は約80億円以上となります。

※A：最近5年間の施設整備費及び維持修繕費の年平均額＝28,900千円／年

B：今後40年間にかかる長寿命化型の経費 5,300,000千円／40年＝132,500千円／年

$B \div A = 132,500 \text{ 千円／年} \div 28,900 \text{ 千円／年} = \underline{4.6}$

第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1 施設情報の共有と活用

本計画策定の際にとりまとめた点検・評価データをベースとして、各施設の状態や過去の改修・交換履歴、故障の発生状況を蓄積するとともに、建築基準法で定められた定期的な安全点検等の結果も反映し、施設情報の一元化を図ります。

8-2 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に、関係各課と連携し取り組んでいくものとします。

また、学校施設の維持管理については、学校教育課による日常点検や各種点検調査報告書を活用して、不具合箇所の早期把握と修繕対応を図ります。

8-3 フォローアップ

本計画は、長期を見据えた今後の学校施設改修等の時期と項目を検討したものでありますが、今後、各年次の予算検討において個別の事業費や実施時期を精査するものとします。

また、事業の進捗状況や施設の劣化状況、学校教育を取り巻く環境変化などに応じて、本計画の見直しを図ります。